

REPORT 2023

まつしんの 現況

2022.4.1 - 2023.3.31



2022「二本松の風景」観光フォトコンテスト
「渓谷」部門入選 「新緑の馬洗川」 撮影地：馬洗川



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫

REPORT

2023

2022.4.1-2023.3.31



まつしんの現況

PROFILE

名称：二本松信用金庫
本店所在地：福島県二本松市本町2-64
本部所在地：福島県二本松市金色久保
227-9
創業：昭和23年7月21日
出資金：490百万円
会員数：15,469人
預金残高：141,444百万円
貸出金残高：62,924百万円
役員数：102名
店舗数：7店舗
営業地区：二本松市、本宮市、福島市、
安達郡、伊達市、伊達郡、
郡山市（湖南町を除く）、
田村郡のうち三春町、
田村市のうち船引町
店外自動サービスコーナー：7カ所

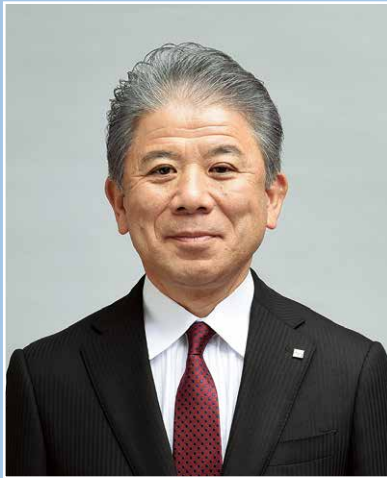
(2023年3月31日現在)
登録番号東北財務局長(登録)第46号

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念	2
業績ハイライト	3
自己資本(国内基準)充実の状況	4
不良債権の状況	4
二本松信用金庫と地域社会	5
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	6
地域活動・CSRへの取り組み	11
SDGsの取り組み	13
人材育成・働きがいのある職場づくりへの 取り組み	14
お客様満足度向上に向けた取り組み	15
経営管理態勢	18
リスク管理の取り組み	19
コンプライアンスの取り組み	20
お客様保護に向けた取り組み	21
組織・役員・会計監査人の紹介	24
総代会制度について	25
当金庫の歩み	26
2022年度トピックス	27
主な事業の内容	28
手数料一覧	32
店舗のご案内	33
自動サービスコーナーのご案内	34
しんきんネットワーク	35
資料編	37
開示項目一覧	57



ごあいさつ



二本松信用金庫をご利用いただいている皆様方には、平素より格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫の経営方針をはじめ、業務内容、財務内容、地域創生への取り組み等を、より一層ご理解いただくためにディスクロージャー誌「まつしの現況2023」を作成いたしましたので、ご高覧を賜り、当金庫の経営についてご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2022年度は、世界的に経済活動が正常化し「モノ」や「サービス」の需要が増加するなかで、ロシアのウクライナ侵攻により資源価格が高騰、歴史的な高インフレが発生し、欧米など多くの国・地域では政策金利を短期間で大幅に引き上げるなど、厳しい金融引き締めを余儀なくされ、また日本経済は、資源高と合わせて歴史的な円安進行による海外への所得流出などもあり、経済の不透明感が強まった一年でありました。

このような中において、当金庫はウィズコロナへの転換を迎えた地域経済を守り、回復への足取りを確実なものとするべく、円滑な資金供給による資金繰り支援や回復に向けた伴走支援を積極的に展開し、あわせてビジネスマッチング、地元行政機関や商工団体、政府機関等との連携事業や創業・起業、知財、経営改善、定住促進などの地域経済の弱体化阻止に向けた取組みを強化するなど、地域になくてはならない金融機関としての地位を高める取組みを強化いたしました。

今年度は、変革への歩みを進展させ、新たな「まつしん」の構築へ、基本となる戦略を具体策としての個々の戦術を実行していく中期3か年計画の最終年度にあたり、お客様とのリレーションシップを追求し、地域に根差した協同組織金融機関として、会員、お客様、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献することを目指し、新型コロナウイルスを乗り越え、地域経済の力強い回復に向けて、金融という枠組みを超えて、広くお客さまの課題解決ができるよう徹底的に取り組んでまいります。

今後とも、倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

二本松信用金庫

理事長 朝倉 津右工門

経営理念

① 経営理念

当金庫は、次の3つの事項を経営の理念として、地域の皆様と豊かで活力のある地域社会を創るべく使命共同体の中核となって、地域経済の再生・活性化に向けて取り組んでまいります。



まつしん「支援力の強化と変革への挑戦」3か年計画（2021年4月～2024年3月）
『Loving For Change ～自らを変化させ地域とともに成長していく～』

② 経営方針

当金庫は、地元にはなくてはならない金融機関を目指し、お客様本位の質の高いサービスを提供するため2021年4月から2024年3月までの長期経営計画において、地域金融機関の原点に立ち安定的・永続する経営を行うため、次の目標を掲げて進めております。

計画理念

「お客様とのリレーションシップを追求し、地域に根差した協同組織金融機関として、会員、お客様、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する」ことを目指し、新型コロナウイルスが大きな影響を及ぼす中において、新型コロナウイルスを乗り越え、地域経済の力強い回復に向けて、金融という枠組みを超えて、広くお客様の課題解決に徹底的に取り組む、協同組織金融機関として地域と自らの持続可能性を高めていくビジネスモデルを確立するために取り組んでいきます。

2023年度基本方針

支援力の強化

変革への挑戦

業界総合力の強化・発揮

2022年度の業績ハイライト

業績

預金においては、個人預金及び公金預金が増加したものの、法人預金においては融資金の歩留まり等が減少したことから、期末残高は1,414億4千4百万円と前期比0.59%の減少となりました。

貸出金においては、法人向けでは積極的な資金繰り支援を、個人向けでは住宅ローンやカーローン等の消費資金の推進を実施したこと、また地公体向けの貸し出しの増加により、期末残高は629億2千4百万円と前期比6.40%の大幅な増加となりました。

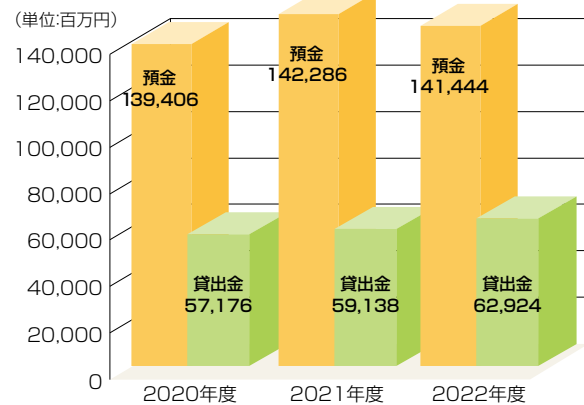
損益面においては、貸出金利息は減少しましたが、余資運用関連収益が増加したことや貸倒引当金戻入益等により、経常収益は7千4百万円(前期比5.02%増)の増加、経常費用は4千8百万円(前期比3.7%減)の減少となり、経常利益3億2千2百万円、当期純利益は2億3千3百万円を計上し、14期連続の黒字決算を確保しております。

健全性を示す重要な指標である**自己資本比率は12.44%**となり、国内基準である4.00%を大きく上回っております。

また、出資配当率は年2.00%としました。



預金貸出金残高推移



最近5年間の主要な経営指標の推移

区分	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	千円	1,631,423	1,526,689	1,521,163	1,482,211	1,556,755
経常利益 (△は経常損失)	//	144,075	171,787	148,975	200,171	322,999
当期純利益 (△は当期純損失)	//	139,653	102,049	138,462	131,262	233,873
出資総額	百万円	497	494	491	495	490
出資口数	口	994,763	988,804	983,253	990,827	981,805
純資産額	百万円	6,157	5,942	6,348	5,994	5,275
総資産額	//	138,055	137,167	160,128	164,429	151,806
預金積金残高	//	128,955	128,166	139,406	142,286	141,444
貸出金残高	//	50,098	50,203	57,176	59,138	62,924
有価証券残高	//	24,334	25,594	31,913	34,874	35,589
単体自己資本比率	%	12.87	12.43	12.81	13.31	12.44
出資に対する配当金 (出資一口当たり)	円	15	15	10	10	10
役員数	人	13	13	13	12	12
うち常勤役員数	人	6	6	6	5	5
職員数	人	90	90	92	93	97
会員数	人	15,871	16,010	16,113	16,095	15,469

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づいて算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本(国内基準) 充実の状況

自己資本比率について

自己資本比率とは、金融機関の総資産(リスクアセット)に対する自己資本の割合のことで、金融機関の健全性を判断する重要な指標です。国内だけで営業する金融機関の自己資本比率は4.00%以上を確保することが義務付けられています。

自己資本比率の計算方法は、資産のリスクに応じてウェイト付けした純資産(リスクアセット)を分母とし、出資金・積立金・引当金などの内部資金(自己資本)を分子に比率を計算します。

当金庫の2023年3月末現在の自己資本比率は、12.44%と国内基準4.00%を大幅に上回っており、健全性に問題なく、今後も皆様に安心してお取引いただける金融機関です。

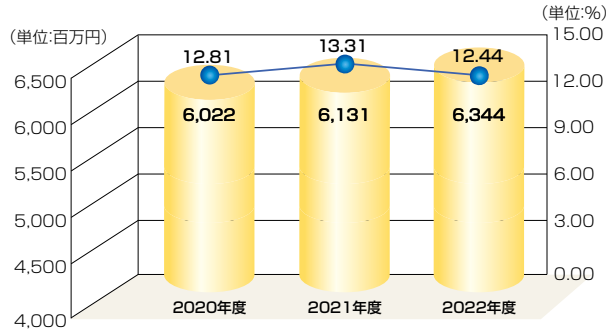
一方、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されており、また、当金庫の自己資本調達手段の概要は右記の通りです。

自己資本比率 = 12.44%

自己資本比率の推移



出資金	490百万円
利益剰余金	5,848百万円
その他	4百万円
自己資本の額	6,344百万円

不良債権の状況

① 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

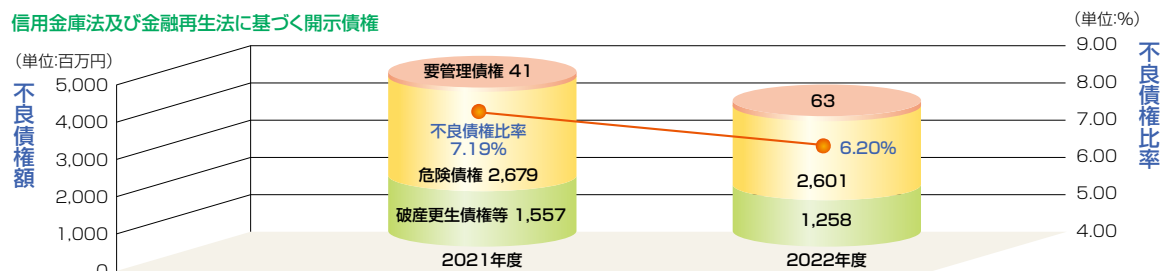
(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	1,557	1,557	982	100.0	100.0
	2022年度	1,258	1,258	935	100.0	100.0
危険債権	2021年度	2,679	2,565	2,413	95.7	57.2
	2022年度	2,601	2,485	2,399	95.5	42.1
要管理債権	2021年度	41	10	3	25.1	20.9
	2022年度	63	24	12	38.1	21.6
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	41	10	13	25.1	20.9
	2022年度	63	24	12	38.1	21.6
小計 (A)	2021年度	4,278	4,133	3,399	96.6	83.6
	2022年度	3,924	3,767	3,347	96.0	72.8
正常債権 (B)	2021年度	55,196				
	2022年度	59,299				
総与信残高 (A)+(B)	2021年度	59,474				
	2022年度	63,230				

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

2023年3月末の金融再生法における不良債権は、39億2千4百万円となっております。不良債権に対して不動産担保や保証等により、33億4千7百万円が保全されており、このほか貸倒引当金として4億2千2百万円を引き当てており、これらの合計の保全率は96.0%となっております。また、2023年3月末における不良債権比率は、6.20%となっております。

信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権



二本松信用金庫と地域社会

当金庫は、二本松市・本宮市・安達郡の地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

(2023年3月31日現在)

お客様(会員)

会員数：15,469人
出資金：490百万円

1 預金に関する事項

(地域からの資金調達状況)

- 預金残高：141,444百万円
詳しくは44ページをご覧ください



預金積金

出資金

3 その他運用に関する事項

- 有価証券残高等：84,666百万円
(預け金+有価証券)
詳しくは47~48ページをご覧ください



二本松信用金庫

7 地域貢献の体制整備

- 常勤従業員数：102人 ● 店舗数：7店
- 店外自動サービスコーナー7カ所

4 今期決算に関する事項

詳しくは37~41ページをご覧ください

2 貸出金に関する事項

(地域への資金供給状況)

- 貸出金残高：62,924百万円
詳しくは45~46ページをご覧ください



貸出金

支援サービス

5 取引先への支援等

(中小企業の経営支援に関する取組方針)
詳しくは6~10ページをご覧ください



6 地域活性化・CSR (企業の社会的責任)に関する事項

地域社会の一員として、地域の祭りやボランティア活動に積極的に参加、またSDGsの理念に賛同し、共同宣言を発表しております。
詳しくは11~13ページをご覧ください

お客様(会員)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

① 中小企業の経営に関する取り組み方法

経営革新支援機関（認定支援機関）として、法人営業課及び各営業店がお客様の経営支援に積極的に取り組んでおります。



1 創業・新規事業支援

二本松市・商工会議所・商工会や外部支援団体との連携により創業・新規事業創出への支援を行います。

二本松市が2015年に経済産業省の創業支援計画の認定を受け、当金庫も創業を支援する機関として、ワンストップ窓口（商工会議所・商工会）等と連携を強化し、創業に向けた環境整備に取り組んでおり、年1回当金庫創業支援塾を開講しております。また、日本政策金融公庫と起業・創業者への協調融資の商品として、「まつしん新創業応援ローン」を発売しております。

2 成長段階への支援

ビジネスマッチングフェアの情報提供や、各種補助金を活用した融資とコンサルティングを積極的に行います。

ビジネスマッチの情報提供や、ミラサポによる外部機関の専門家派遣事業の取組を積極的に行い、成長段階の企業を応援します。

また、ビジネスマッチ東北及び首都圏の信用金庫が開催するビジネスマッチに対しても、参加企業を募り、販路拡大を積極的に支援してまいります。

3 経営改善支援

福島県産業振興センター等の外部支援機関や会計士・税理士等の外部専門家との連携により、コンサルティング機能の発揮と経営改善計画書等の策定支援を行います。

「福島県産業振興センター」、「福島県よろず支援拠点」、「福島県中小企業活性化協議会」等外部支援団体の活用によりコンサルティング機能を発揮し、経営改善計画策定、売上向上等の経営のあらゆる相談に応じます。

4 事業再生支援

「福島県中小企業再生支援協議会」、「福島県産業復興相談センター」等の外部支援団体と連携して、お取引先の再生支援に取り組めます。

② 金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業のお客様には経営支援等に積極的に取り組み、個人のお客様にはライフプランに応じた必要な資金を安定的に提供しています。今後も地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に向けて全力を傾注して取り組んでまいります。

① 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金提供は、協同組織金融機関である二本松信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要やお借入れの条件変更等のご相談があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて全力で取り組みます。

② 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 各営業店にて部店長を金融円滑化責任者とし、金融円滑化担当を配置した相談窓口を設置しております。
- サンデー相談会開催時に相談窓口を設置しております。（第2日曜日は安達支店、第4日曜日は各店にて毎月2回開催。ご利用時間：9時～15時）
- お客様へのきめ細かな経営改善支援を行う為の法人営業課を設置しています。

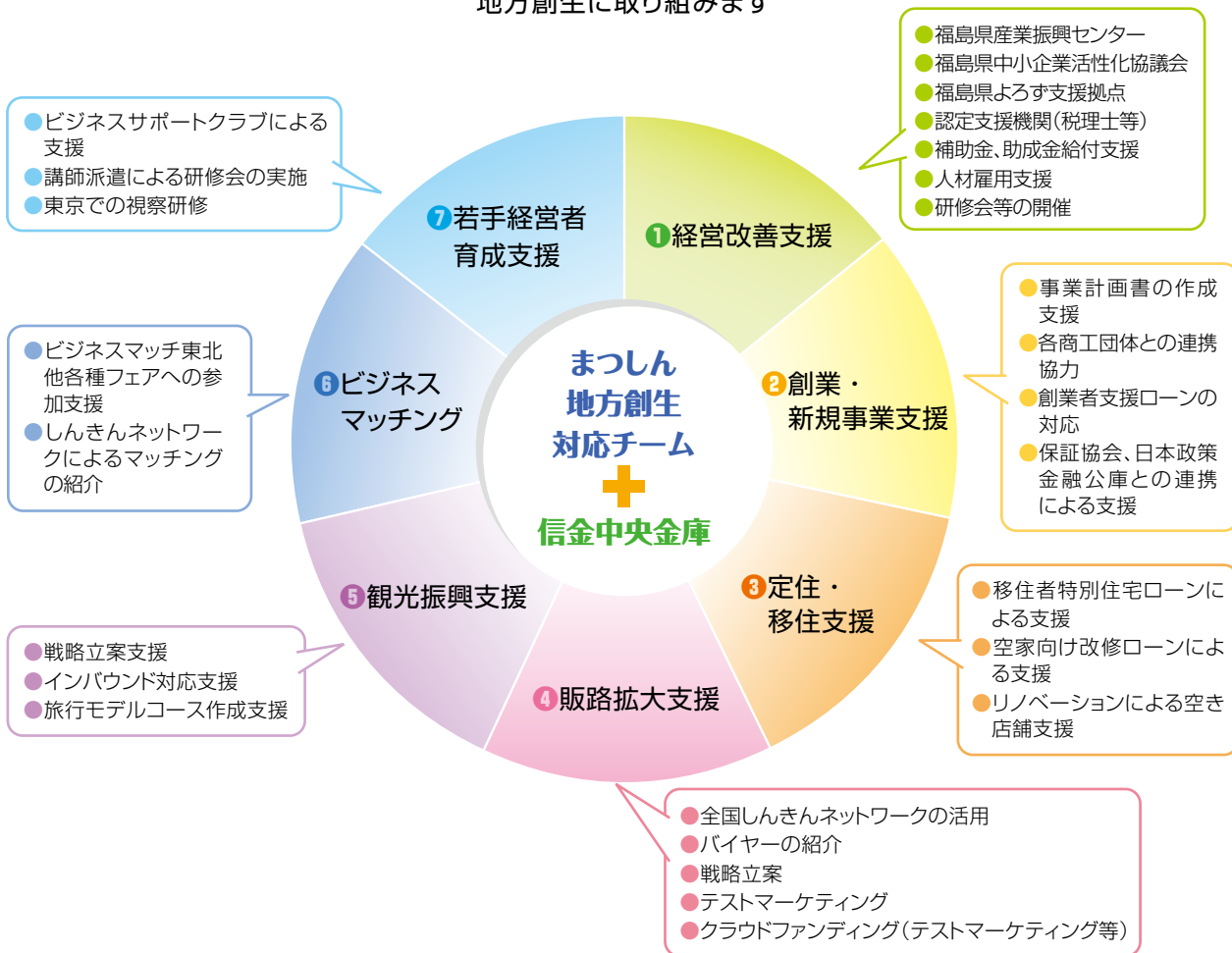
③ 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様からお借入れの条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

③ 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当金庫が取り組む地方創生支援メニュー

地域内外のネットワークを生かし、地域と一体となって
地方創生に取り組みます



1 創業・新規事業支援

① 創業・新規事業支援の実績

(単位・件：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
創業新規支援融資	3	121	2	45	0	0	3	9
再生エネルギー分野への融資	3	32	2	31	1	50	1	200
新創業支援ローン	8	41	3	9	5	21	11	64
まつしん地方創生支援ローン	119	350	15	44	20	61	50	202
まつしん店舗等設備整備ローン	3	1	0	0	0	0	0	0

* 2016年7月～「新創業支援ローン」発売開始

* 2016年10月～「まつしん地方創生支援ローン」発売開始

② 各商工団体等との連携協力

例年、地区内商工会議所・商工会と創業支援連絡会等を実施し、連携の強化に取り組んでおります。



創業支援塾

2 成長段階への支援

① 販路拡大支援

● ビジネスマッチング

年月日	イベント名	参加企業	備考
2022年11月10日	第17回ビジネスマッチ東北2022秋	8社	東北地区信用金庫協会
2022年12月6~7日	よい仕事おこしフェア2022	1社	城南信用金庫



ビジネスマッチング

● カタログ販売等

年月	カタログ販売等	参加企業
2022年4月~2023年3月	2022年度信金中央金庫優待カタログへの掲載	1社

② 補助金・助成金等の給付支援

(単位：件：千円)

	2020年度			2021年度			2022年度		
	相談数	採択件数	採択金額	相談数	採択件数	採択金額	相談数	採択件数	採択金額
小規模事業者持続化補助金				2	2	2,000	5	2	852
ふくしま産業応援ファンド				1	0	0	1		
創業支援空き店舗補助金	1	1	2,000	2	2	3,073	2	1	2,016
コロナ対策持続化補助金・事業復活支援金	314	194	301,593	218	24	16,900	51	45	43,600
二本松市新型コロナウイルス感染症対策補助金	58	17	3,258	93	43	11,071	34	1	1,168
台風19号自治体連携持続化補助金	6	3	6,170						
台風19号持続化補助金	253	54	107,686						
IT導入補助金	2	1	1,500	95	1	544	14	1	137

③ 若手経営者育成支援

当金庫取引先の若手経営者で組織する「まつしんビジネスサポートクラブ」において、研修会等の各種事業を通じ、新しい時代の経営環境に適応できる経営者の育成と事業後継者の経営資質の向上を図る取組みを行っております。

3 経営改善支援

① 取引先に対するコンサルティング、経営指導等の提供

(単位：件)

外部支援団体名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
福島県産業復興センター	15	12	14	11
福島県中小企業活性化協議会	1	1	1	3
福島県よろず支援拠点	3	1	1	1
認定支援機関（税理士等）	1	0	1	3
福島県信用保証協会専門家派遣	5	3	5	6
オールふくしま中小企業・小規模事業者支援	1	1	0	0
福島県プロフェッショナル人材拠点	1	1	2	1
合計	27	19	24	25

4 事業再生支援

● 外部団体との連携による再生支援

「福島県産業復興相談センター」、「福島県中小企業再生支援協議会」等の各外部支援機構との連携により、コンサルティング機能を発揮して事業再生の支援を図っております。

④ 地域の活性化に関する取り組み状況

① 地方自治体等との連携強化

① 産業振興支援

締結年月	内 容	備 考
2013年5月 2014年1月・2月	地方自治体との産業振興等に 関する包括協定 ※1	二本松市・本宮市・大玉村
2014年11月・12月 2015年1月	商工団体との産業振興連携協力に 関する協定 ※2	二本松商工会議所・あだたら商工会・ 本宮市商工会・大玉村商工会
2018年1月	日本政策金融公庫と創業者向け 協調ローンを提携	まつしん新創業応援ローンの取扱開始

※1 産業の振興を図り、市内に立地する企業及び新規立地する企業や、新たな事業展開を図る市内事業者等を支援することを目的に、安達管内の2市1村と個別的に包括連携協定を締結し、地域活性化へ向けた取り組みを行っています。

※2 「商工会及び商工会議所による小規模事業主の支援に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、商工会議所・商工会と連携して中小企業等の支援を行うため、産業振興連携協定を締結し地域産業の発展に取り組んでいます。

② 定住・移住支援

締結年月	内 容	備 考
2016年8月	定住促進住宅・空き家対策事業に関する覚書	二本松市・本宮市・大玉村

*2016年9月～ 「空き家対策ローン」発売開始

*2016年9月～ 「定住促進住宅ローン」発売開始（現：移住促進住宅ローン）

② 観光振興支援

- 全国の信用金庫ネットワークを活用し、地元温泉旅館への観光・宿泊の誘致を行っております。
- 2018年10月に設立した「一般社団法人 にほんまつDMO」に参加しております。

③ キャッシュレスの取り組み

当金庫は、2018年11月にスマホ決済サービスの株式会社Origami(現(株)メルペイ)と加盟店獲得契約を締結しました。

キャッシュレス化は、インバウンド消費の拡大や旅行地としての魅力を高めるためにも重要な要素となっており、地域におけるキャッシュレス環境整備の必要性が高まっています。

5 当金庫の金融仲介の取り組みについて

●金融仲介機能のベンチマークについて

2016年9月、金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。

当金庫は、ベンチマークを積極的に活用するとともに、今後とも金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

1 お取引先企業の経営改善や成長力の強化に向けた取り組み

●取引先数・メイン先数の推移【ベンチマーク】

(単位：先、億円)

	2020年度	2021年度	2022年度
取引先数	901	908	923
メイン先数	426	477	503
メイン先融資残高	182	193	187

●メイン先は前年と比較し26先増加

●取引先に対するメイン先割合は54.32%(対前年1.79ポイント増加)

※「メイン先」とは、お取引先の借入のうち当金庫の融資残高が1位である先をいいます。

●経営指標等が改善した先【ベンチマーク】

経営指標等が改善した先数	159	(単位：先、億円)		
経営指標等が改善した先の融資残高の推移	2020年度	2021年度	2022年度	
	71	56	65	

●メイン先のうち業況が改善した先の割合は31.61%

※メイン先のうち格付指標(売上高、利益率等)の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

2 取引企業の抜本的事業再生等による生産性向上に向けた取り組み

●中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況【ベンチマーク】

(単位：先)

経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	基準			
		基準	好調先	順調先	不調先
経営改善計画の進捗状況	157	売上目標比	15	92	50
		利益目標比	31	21	105

●経営改善計画の進捗状況が、好調先または順調先の割合は売上目標比で68.15%、利益目標比で33.12%

※売上または利益目標に対し実績対比が好調先120%超、順調先80%~120%、不調先80%未満

●当金庫が関与した創業・第二創業の状況【ベンチマーク】

(単位：件)

	2021年度	2022年度
創業件数	10	14
第二創業件数	0	0

●ライフステージ別の融資取引先数及び融資残高【ベンチマーク】

(単位：先、億円)

	全融資先		創業期		成長期		安定期		低迷期		再生期	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ライフステージ別の融資先数	699	713	47	49	40	61	452	492	86	82	74	29
ライフステージ別の融資残高	260	270	10	14	28	35	157	178	25	21	38	18

※創業期は創業5年以内。売上高対比可能な事業先のうち成長期は120%超、安定期は80%~120%、低迷期は80%未満。再生期は貸出条件変更、延滞先含む業況低調先。

6 経営者保証に関するガイドラインについて

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(単位：件、%)

取組内容	2021年度	2022年度
新規に無保証で融資した件数	45	46
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.35	7.82
保証契約を解除した件数	8	15
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0	0

地域活動

CSR

(企業の社会的責任)

取り組み

への

当金庫は地域金融機関として金融サービスだけではなく、地域の皆様に少しでもお役に立ちたいと考え、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

また、各種行事への参加や奉仕作業、各支店で行なわれているサークル活動や、ロビー展等を文化活動の場として提供し、地域の皆様とのコミュニケーションを大切にしていきたいと考えております。

ボランティア活動

●清掃奉仕作業



全店一斉
クリーン作戦



●特養老人ホーム「羽山荘」の花壇造り奉仕作業



平成4年(1992年)から毎年「心の灯をともし会」が花壇造りを行っております。

地域イベント活動への参加

●さくらウォーキングへの参加

地域で開催されるイベントに参加しています。



地域への文化活動等

●認知症高齢者等 SOS見守り模擬訓練の実施



認知症高齢者への接し方を学ぶために窓口来店を想定した模擬訓練を開催いたしました。

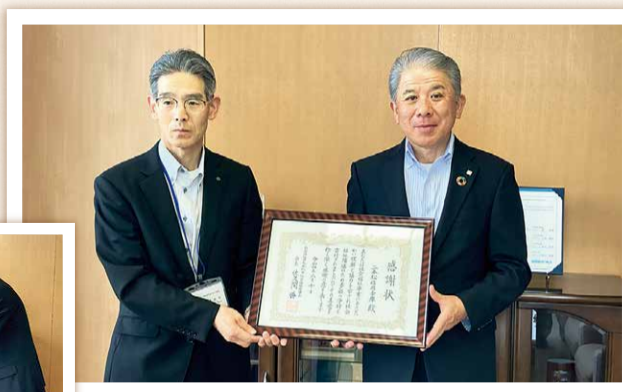
●アンパンマンお絵かき大会の開催



毎年、保育所・幼稚園・小学校から1,000点近い応募があります。

その他の貢献活動

当金庫の日頃の活動に対して、二本松市社会福祉協議会より評価をいただき、表彰を受けました。



サークル活動

まつしん年金友の会

当金庫で年金をお受け取りされている方々が会員で、お誕生月プレゼントや行事として、旅行、ゲートボール・グラウンドゴルフ大会等の開催などを行っております。



安達地方ゲートボール協会連合会へ協賛金を贈呈しております。

まつしん信友会

主に事業経営者のサークルで支店毎に組織されており、講演会・研修会や旅行、ゴルフ大会等の開催により、親睦と交流を図っております。

まつしんレディースクラブ

女性のサークル活動の場として組織され、観劇・旅行、その他文化活動を通して交流を図っております。



まつしんビジネスサポートクラブ

45歳以下の若手経営者および後継者を対象としており、業種を越えての交流会開催、各種研修会の開催、経営相談会の開催および経営情報等の提供を行っております。

※2022年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区内の祭典等や当金庫サークル活動は休止しておりましたので、一部2019年以前の活動の写真を掲載しております。

SDGsの取り組み

SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、世界中すべての人々が幸せに暮らすことができる社会を作るために、2015年9月に国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべく「17の目標」と「169のターゲット(具体的目標)」で構成されています。

2020年4月1日、福島県内の8金庫は「SDGs」の目指す理念に賛同し『SDGs共同宣言』を公表いたしました。

共同宣言

福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら 福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。

SDGs活動共同方針

SDGs活動共同方針

地域経済

- 経営、創業、事業承継支援、ビジネスマッチ等への取組
- クラウドファンディング運営企業との連携による資金調達の提供
- 中小企業者に対する融資商品「地域創生支援ローン」の取扱
- 信金中金と連携したキャッシュレス決済機能の推進
- 保証協会・信金中央金庫との連携による勉強会の実施

地域社会

- 福島県しんきんゼロネットサービスの取組
- 特殊詐欺被害防止への取組
- 高齢化社会に向けた各種相談会の実施と「後見支援預金」の取扱
- 地公体・企業との包括連携協定の締結による取引先の成長と地域経済の活性化
- 「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」への協力(警察との連携強化)
- 子供たちの金融教育支援「マネースクール」の実施
- 子供の未来応援国民運動への参加(古本募金、職員募金活動の実施)

地域環境

- 地球温暖化防止対策推進のため「ふくしまゼロカーボン宣言事業」への参加
- 一斉クリーン作戦の共同実施
- クールビズ・ウォームビズの共同実施
- 災害用備蓄品の配備
- ペーパーレス化への取組

SDGs目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この街と生きていく



当金庫のSDGsの取り組み

- 3** 持続可能な消費と生産
 - 安達地方ゲートボール大会への協賛
 - 特別養護老人ホームにおける奉仕作業の実施
 - 「後見支援預金」の取扱
 - 「ユニバーサルデザイン通帳」の採用
- 5** ジェンダー平等を實現しよう
 - 女性のための住宅ローン、マイカーローンの取扱
 - 「一般事業主行動計画」策定による子育て支援
 - 女性活躍推進
- 8** 働きがいも 経済成長も
 - 経営支援・事業承継支援への取組
 - クラウドファンディング活用による資金調達の多様化
 - 中小企業者向け「地方創生支援ローン」の取扱
 - 若手経営者の会「ビジネスサポートクラブ」の運営
- 11** 住み続けられるまちづくりを
 - 地域の祭りへの積極的参加
 - 特殊詐欺撲滅に向けた警察との連携
 - こども110番活動への参加
 - 県下信金一斉クリーン作戦の実施
- 13** 気候変動に具体的な対策を
 - 「ふくしまゼロカーボン宣言」締結による地球温暖化対策
 - ペーパーレス「まつしん通帳アプリ」の推進
 - クールビズ・ウォームビズの実施
 - LED照明導入による省電力の推進

- 4** 質の高い教育をみんなに
 - まつしん教育ローン「青春」の取扱
 - 学生のインターンシップ・職場体験学習の受入れ
 - 職員の「資格取得奨励制度」の実施
 - お客様向け各種セミナーの実施
- 7** 再生可能エネルギーを拡大してクリーンな地球を
 - 再生可能エネルギー設備融資の取扱
 - SDGsローンの取扱
 - 環境対応車(ハイブリッド車)導入
 - 環境に配慮した新電力会社の導入
- 9** 産業と技術革新の基盤をつくろう
 - 「しんきんSDGs私募債シリーズ」の取扱
 - 創業支援塾の開催、「創業支援ローン」の取扱
 - サステナビリティボンドへの投資
 - 21世紀金融行動原則への署名
- 12** つくも責任 つなぐ責任
 - 使用済みトナーカセットの再利用
 - 古本募金活動の展開
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう
 - 2市1村との「産業連携包括協定」の締結
 - 各種機関、団体との連携による課題解決型営業の推進
 - 地公体との地方創生に係る連携
 - 取引先に対するSDGs宣言書策定支援

人材育成・働きがいのある職場づくりへの取り組み

当金庫は、「親しまれ、信頼される」地域金融機関として最も大切な経営資源は「人材」であると考え、職員個々の能力開発支援に取り組んでおります。

また、職員一人ひとりが当金庫で働くことに誇りを持ち、生きがいや働きがいを実感できるような職場環境づくりを目指しております。

新入職員研修

- 当金庫の職員採用状況
2023年度採用実績 5名



新入職員は、入庫前および入庫後にビジネスマナーや金融業務に関する基礎知識を学ぶ集合研修を実施しております。

また、先輩職員との交流会やメンタルヘルスケアも含めたフォローアップ研修も行っております。

金庫内研修

業務知識の習得、能力の向上のため、階層別、職務別等の研修会を実施しております。



資格取得の奨励

各種通信講座や資格試験の受験を奨励し修了認定者や資格取得者に援助金や奨励金を支給して職員のスキルアップ支援を行っております。

〈当金庫職員のための主な保有資格〉

- 各種銀行業務検定試験(2・3級)
- 2級ファイナンシャル・プランニング技能士
- 3級ファイナンシャル・プランニング技能士
- AFP資格
- 日商簿記検定資格(2・3級)

外部研修派遣

全国信用金庫協会・東北地区信用金庫協会・福島県信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣および当金庫独自の集合研修や勉強会を実施し、職員個々の能力開発を支援しております。

【二本松信用金庫行動計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

- **計画期間** 2023年4月1日～2026年3月31日
- **内容**
 - 目標1** 育児・介護休暇・休業制度に関する金庫内就業規則の周知と、公的支援制度(雇用保険、健康保険等)の周知により、安心して取得できるよう情報の啓蒙に努める。
 - 目標2** 年次有給休暇の取得促進策として、計画的な連続休暇(原則5日連続)取得制度の完全実施や、半日有給休暇制度の積極的利用を促す。
 - 目標3** 出産や子育てにより、やむなく退職した職員を対象にした再雇用を検討する。
 - 目標4** 働く親の職場見学と業務内容を説明する「こども参観日」を実施する。
 - 目標5** 月1回の「ノー残業デー」を実施する。
 - 目標6** 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。
 - 目標7** 不妊治療のために利用することができる休暇制度を導入する。

【二本松信用金庫 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- ・[計画期間] 2022年3月1日～2024年3月31日
- ・[内容] 職業生活と家庭生活との両立に関する目標／有給休暇取得率を70%以上とする

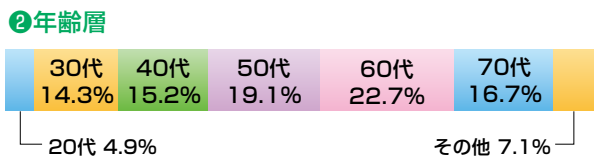
お客様満足度向上に向けた取り組み

第18回「お客様アンケート調査」について

当金庫は、地域密着金融推進計画の一環として「お客様アンケート」を実施しております。

地域の皆様の満足度を重視した金融機関をめざし、毎年お客様の声を経営に反映させることとして、今年で18年目となっております。

調査方法 お客様の来店時及び融資渉外担当者が顧客訪問時にお客様がアンケート用紙に無記名でお答えいただく。
調査期間 2022年4月1日～2023年3月31日
回収枚数 471枚

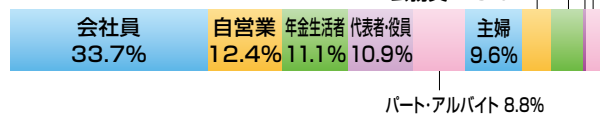


Q1：お客様ご自身についてお伺いします

①性別

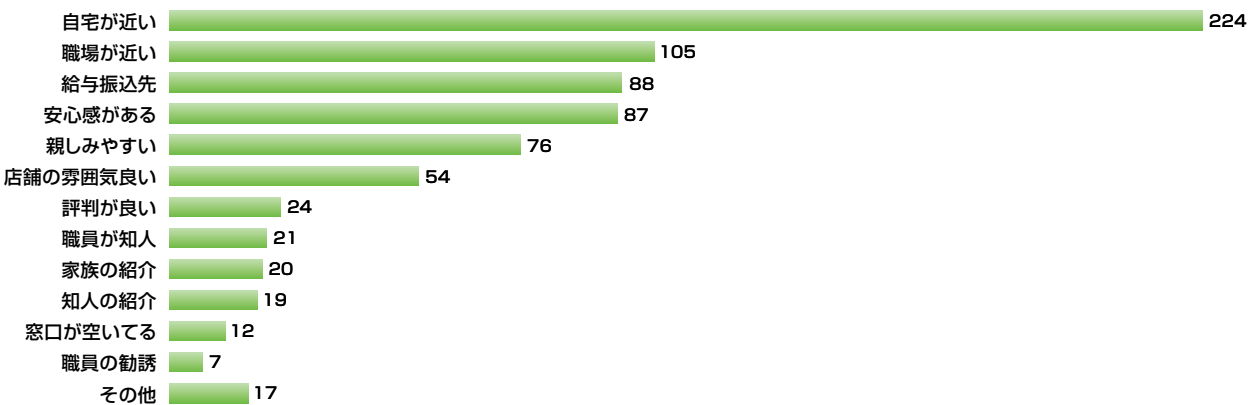


③職業別

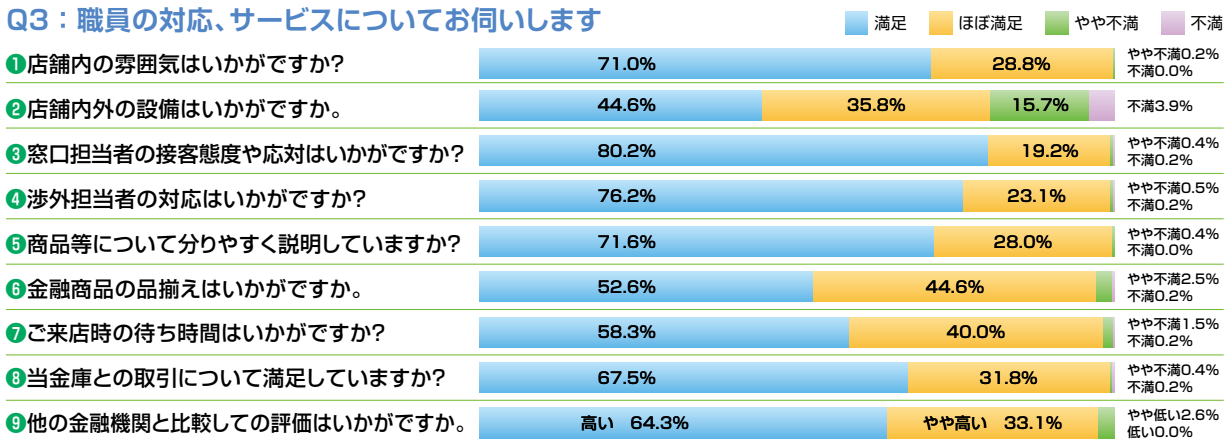


Q2：お取引についてお伺いします

当庫とのお取引のきっかけは何ですか。



Q3：職員の対応、サービスについてお伺いします



Q4：当金庫に今後期待することを伺います

- | | | | |
|-----------------------|---------------|--------------|--------|
| ① 相談業務の充実 | ② スピーディーな事務処理 | ③ 預金・融資商品の充実 | ④ 貢献活動 |
| ⑤ 健全経営 | ⑥ 親しみやすさ | ⑦ 職員のレベルアップ | ⑧ 利便性 |
| ⑨ 金融商品の充実(投資信託・個人年金等) | ⑩ ホームページの充実 | ⑪ 情報の提供 | ⑫ その他 |



当金庫の「お客様本位の業務運営に関する基本方針」

当金庫は、お客様との信頼関係を大切に、地域金融機関として親しまれる“まつしん”をめざし、お客様の資産の形成および資産の運用の業務において、お客様のニーズに適切にお応えしお客様の満足度が一層向上するよう「お客様本位の業務運営に関する基本方針(フィデューシャリー・デューティー)」を制定いたしました。

全役職員がこれを遵守し、お客様本位の業務運営に取り組んでまいります。(原則1)

1「お客様の最善の利益の追求」(原則2)

高い専門性と職業倫理をもって、お客様一人ひとりの様々なニーズに適切にお応えすることにより、お客様にとって最善の利益を追求いたします。

2「利益相反の適切な管理」(原則3)

お客様とのお取引において、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を徹底いたします。また、利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、別に定める「利益相反管理方針」に基づき、適切に管理を行ってまいります。

3「手数料等の明確化」(原則4)

金融商品・サービスの提供にあたり、お客様にご負担いただく手数料やその他の費用(以下、手数料等)について透明性を高め、手数料等の内容を、適切な資料等を用いてわかりやすく説明し、お客様が正しく投資判断を行えるような手数料等の開示に努めます。

4「重要な情報のわかりやすい提供」(原則5)

当金庫は、金融商品・サービスのご提供にあたり、ご提案する金融商品・サービスのリスク、取引条件、選択・推奨理由等の重

要な情報について、適切な資料等を用いて分かりやすい表現により、お客様の立場に立った丁寧な説明に努めます。

5「お客様にふさわしいサービスの提供」(原則6)

当金庫は、金融商品・サービスのご提供にあたり、お客様の資産の状況、お取引経験、金融知識、お取引の目的を正確に把握し、お客様にふさわしい金融商品・サービスをご提案するよう努めます。また、金融商品・サービスをご契約いただいたお客様には、経済環境や市場動向を踏まえた適切でタイムリーな情報提供により、丁寧なアフターフォローを行います。

6「職員に対する適切な動機づけの枠組み」(原則7)

職員一人ひとりが、お客様の最善の利益を追求する営業活動を職場に定着させるために、研修の実施や資格取得の奨励等を通じて、全役職員へ「お客様本位」の考え方を浸透させるとともに、専門知識やスキルの向上に取り組んでまいります。

この基本方針のもと、より良いお客様本位の業務運営を実現するため、今後、その取り組み状況や成果を定期的に確認し公表するとともに、改善を図って参ります。

※各方針後部の()には、金融庁が「顧客本位の業務運営の原則」で定める7つの原則に対応する原則番号を記しています。

顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に係る「お客様アンケート調査」について

お客様の声を業務運営に生かし顧客満足度の一層の向上を図ることを目的に、当金庫と金融商品・サービスの契約を締結した顧客に対しアンケートを実施しております。

調査方法 預かり資産(生保・損保・投資信託)の契約を締結していただいたお客様にアンケート用紙と返信用封筒を手交し協力を依頼する。

調査期間 2022年4月1日～2023年3月31日 **回収枚数** 157枚

Q1.性別



Q2.年齢



Q3.金融商品・サービスの内容について



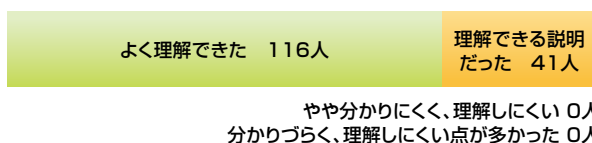
Q4.お客様のご意向に沿った金融商品・サービスとなっていますか?



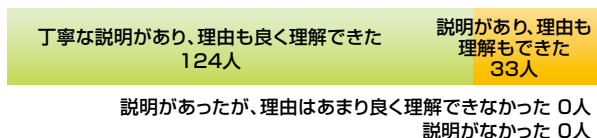
Q5.金融商品・サービスの内容について、お客様の基本的な利益(リターン)や損失(リスク)、ご負担いただく手数料等の取引条件についての説明はありましたか?



Q6.金融商品・サービスの内容に関する説明は、分かりやすいものでしたか?



Q7.信用金庫職員からお客様へ金融商品・サービスをお勧めする理由についての説明はありましたか?



お客様本位の業務運営の実施状況の開示について

当金庫は、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」に基づいて行動し、その定着に向けて以下の通り取組状況を公表し、今後もこの基本方針のもと、より良いお客様本位の業務運営を実現するため、改善を図ってまいります。

預かり資産業務に係る成果指標(共通KPI)は以下のとおりです。

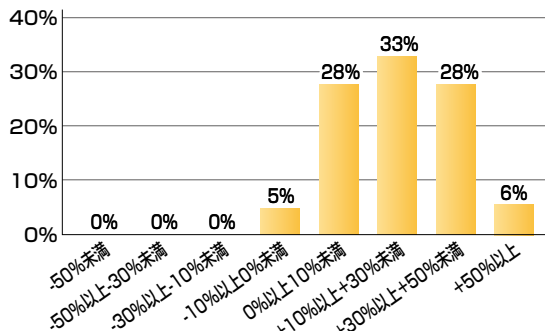
【共通KPI】投資信託の運用損益別顧客比率

当金庫で投資信託を保有しているお客様の運用損益状況を、運用損益率区分ごとに表示しています。運用損益率がプラス(0%以上)のお客様は約89%でした。

基準日：2023年3月末時点

運用損益：基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

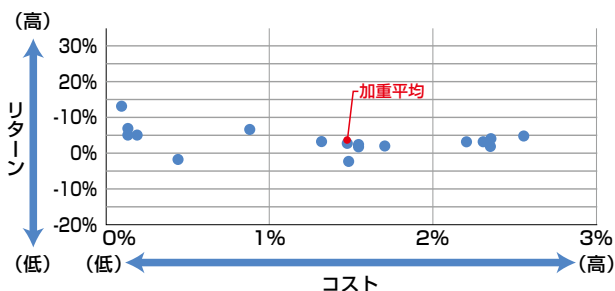
運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出



【共通KPI】投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン／リスク・リターン

当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。残高上位20銘柄の平均コスト 1.47%、平均リスク12.66%に対し、平均リターンは4.04%となりました。

投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン



残高加重平均値 コスト 1.47% リターン 4.04%

基準日：2023年3月末時点

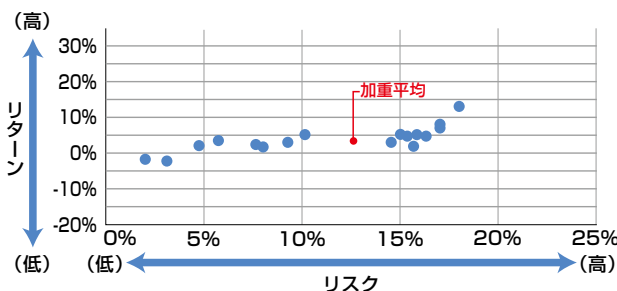
対象ファンド：投資信託の預り資産残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト：(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン：過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン



残高加重平均値 リスク 12.66% リターン 4.04%

リスク：過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後(税引前)の基準価額を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

過去3期のコスト/リターン、リスク/リターンは当金庫ホームページに掲載しております。

当金庫のホームページ

<http://www.matsushin.jp/file-pdf/1189kpi>

スマホはこちらから➡



当金庫の投資信託の残高上位20銘柄 (2023年3月末時点)

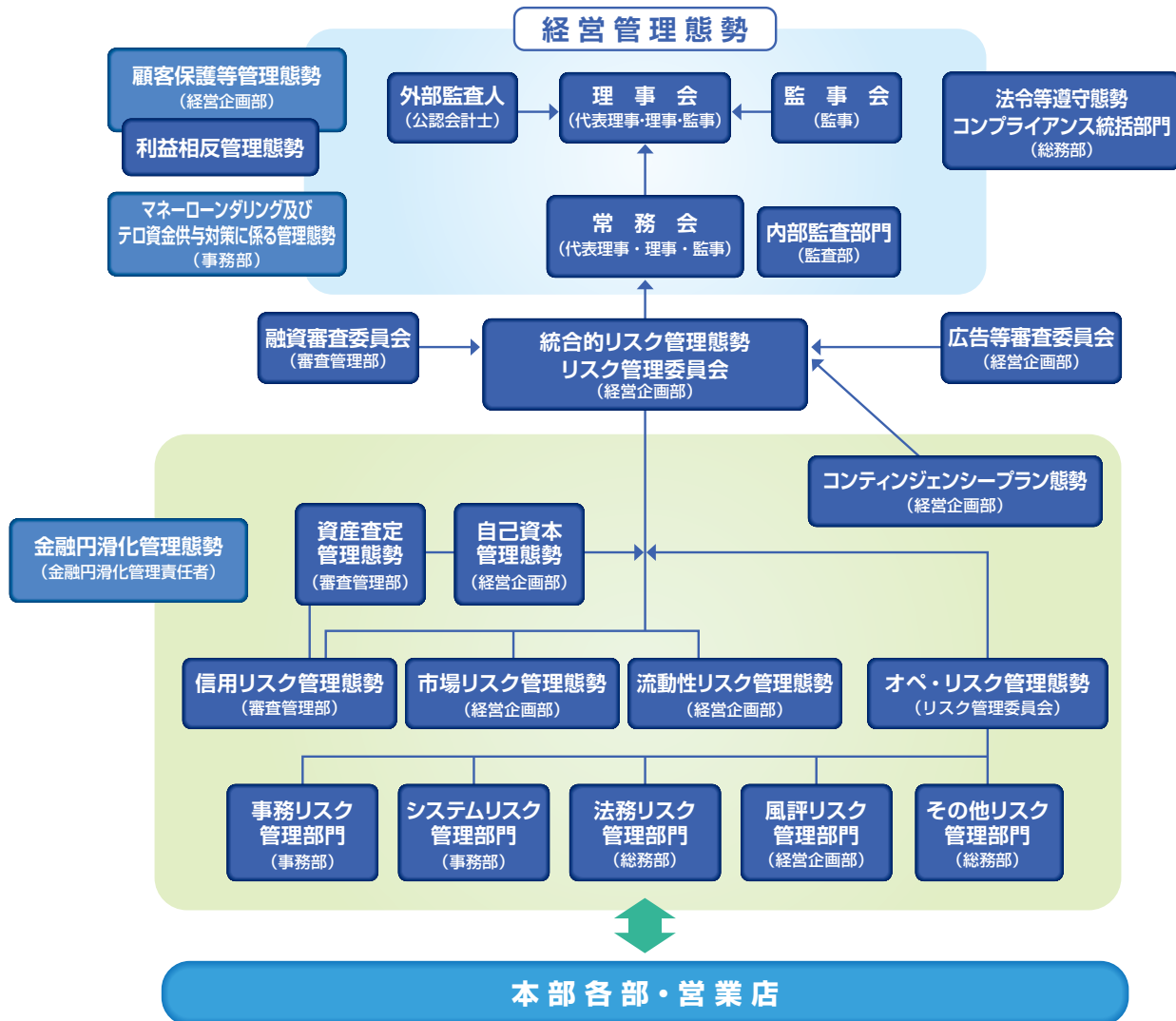
No.	ファンド名	運用会社
1	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
2	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
3	しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
4	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
5	しんきんJリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
6	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント
7	ダイワ・バリュー株・オープン	大和アセットマネジメント
8	損保ジャパン・グリーン・オープン	SONPOアセットマネジメント
9	しんきん世界アロケーションファンド	しんきんアセットマネジメント投信
10	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント
11	DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)	アセットマネジメントOne
12	ノムラ・ジャパン・オープン	野村アセットマネジメント
13	日興ジャパンオープン	日興アセットマネジメント
14	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	日興アセットマネジメント
15	ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド1	ファイブスター投信投資顧問
16	しんきん国内債券ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
17	グローバルソブリン・オープン(資産成長型)	三菱UFJ国際投信
18	ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型)Dコース(為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント
19	たわらノーロード先進国株式	アセットマネジメントOne
20	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne

※設定後5年以上

経営管理態勢

統合的経営管理態勢

二本松信用金庫の経営管理態勢



内部管理基本方針

当金庫は、業務の適切性・健全性を確保するためには、内部統制に関する体制の整備とその実効性を確保することが必要不可欠なものと認識し、理事会において「内部管理基本方針」を決議し、運用体制は下記のとおり定めております。

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ⑤ 監事とその職務を補助すべき職員をおくことを求めた場合における当該職員に関する事項
 - ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
 - ⑦ 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
 - ⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (なお、当金庫は子会社等を有しておりません。)

リスク管理の取り組み

リスク管理方針

金融機関を取り巻く環境は、自由化、国際化、金融技術の進展等によって、各種リスクは益々多様化し複雑化しております。このような状況のもと、リスク管理の強化を経営の最重要課題の一つに掲げ、健全性・正確性・相互牽制の確保という観点からリスク管理体制の強化、充実に努めております。

全てのリスクを管理する統括部署(リスク管理委員会)を設置し、リスク管理担当部署と相互牽制を図り、リスク管理の状況をより正確に、厳密に適切管理を行っており、健全経営の維持に努めております。

1.信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫は、融資の対象、企業信用格付けの基準および特定の業種または特定のグループに対する与信限度額の設定等与信集中の防止や、適切なポートフォリオ管理方針ならびに決裁権限等のクレジットポリシーを明確にし、信用リスク管理に取り組んでおります。

2.市場リスク管理

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し被るリスクのことをいいます。

当金庫は、リスク分散を図り、期間損益・評価損益のバランスに留意し、会計リスクが経営指標へ与える影響を検証し、適正化を図るとともに、VaR(バリューアットリスク)等の活用によりリスクの定量化、シミュレーションの実施により適切なリスクコントロールを図っております。

3.流動性リスク管理

当金庫は、支払準備金の確保の観点から、日常の資金調達と運用状況を把握するとともに、流動性リスクの起因となる顧客の評判、風評等の情報収集に努め、それらの管理態勢を構築し、その存在を意識しつつ資金繰りを管理しております。

4.オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには以下の6つのリスクがあります。当金庫では、内部牽制機能の強化や実効性のある教育訓練、各種システムの厳正な管理の実施など、各リスクごとに管理体制を構築し管理しております。

- ① 事務リスク** 事務リスクとは、預金・融資・為替などの取引に伴って発生する事務を正確に行わなかったことなどから生じる事故によって損失を被るリスク。
- ② システムリスク** システムリスクとは、コンピュータ・システムの誤作動や事故・災害時の障害に伴う損失、またシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク。
- ③ 法務リスク** 法務リスクとは、法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスク。
- ④ 人的リスク** 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正および差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク。
- ⑤ 有形資産リスク** 有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスク。
- ⑥ 風評リスク** 風評リスクとは、報道、市場関係者の評判、トラブル等をきっかけとして会員・顧客・取引先等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から、経営上重大な有形無形の損失を被るリスク。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス(法令等の遵守)態勢

金融機関には、公正な取引の確保、顧客情報の厳正な取扱い、マネー・ローンダリングの防止など遵守すべき法令やルールが数多く存在しますが、「コンプライアンス」とは、こうした法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。

まつしんは、地域で最も信頼される金融機関となるために、信用金庫の社会的責任を重く受けとめ、役職員の倫理意識の高揚と法令遵守マインドの向上に努めております。

当金庫内にコンプライアンスの統括部署を設置し、具体的な実践計画の作成とその実施の指導に取り組んでおります。

また、各部署・支店にはコンプライアンスの責任者を設置し、職員の信用金庫人としての高い倫理観の醸成、啓蒙活動、研修、遵守状況のチェックを通してコンプライアンスの徹底を図っております。

まつしん行動綱領

- ① 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ② 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③ 法令やルールの厳格な遵守
- ④ 地域社会とのコミュニケーション
- ⑤ 環境問題への取り組み
- ⑥ 社会貢献活動への取り組み
- ⑦ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対する基本方針

二本松信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、公益財団法人福島県暴力追放運動推進センター（略称 暴追センター）、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の防止（以下「マネロン等」といいます。）が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫のお客様及び役職員等が、マネロン等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく、以下の管理態勢を構築し行動しております。

組織体制

常務会	会長、理事長はじめ、常勤の理事および常勤監事で構成し、マネロン等の防止に係る態勢の高度化・強化に取組み、必要な対応方針等の協議、指示を行う。
第3線(監査部)	第1線と第2線が適切に機能しているか、独立した立場から定期的に検証し、提言を行う。
第2線(事務部)	第1線の牽制を行うとともに、本部各部と連携し、具体的施策の立案・推進・指導を行う。
第1線(営業店)	マネロン等防止対策に係る方針・計画・手続きを十分理解し、リスクに見合った低減処置を的確に実施する。

お客様保護に向けた取り組み

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)
し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報の保護

お客様の個人情報に関しては個人情報関連規程等を定め、厳重な管理のもと取り扱いをしております。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険商品に係る勧誘方針

当代理店は、保険商品その他金融商品の販売等に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき次のとおり勧誘方針を定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 保険商品その他金融商品の販売等にあたっては、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
 - 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令を遵守いたします。
 - お客様に対し適切な勧誘が行えるよう自己研鑽に励み、商品知識等の修得に努めます。
2. お客様が適切な保険商品その他金融商品を選択できるように常に努力してまいります。
 - お客様の保険商品その他金融商品に関する知識、ご購入経験、ご購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に適合した説明に努めます。
 - お客様と直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努めます。
3. 保険商品その他金融商品の販売に際しては、お客様の立場に立ってお客様本位の勧誘に努めてまいります。
 - お客様への勧誘に際しては、お客様の意向に沿って、ご無理のない時間、場所等十分な配慮に努めます。
 - お客様の様々なご意見等の収集に努め、保険商品その他金融商品の販売等に反映していくよう常に努力します。
なお、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いに際し、迅速かつ確に処理するよう努めます。
また、お客様に関する情報は適正に取り扱い、プライバシーの保護を図ります。



情報のセキュリティーについて

情報化システムの進展は、金融機関が保有する情報資産を質・量と共に飛躍的に増加させており、当金庫においてもインターネットを利用した情報の発信や収集が日常的に行われております。

また、システムやパソコンのネットワーク化により、多くの利用者による情報の活用、共有化が行われている一方で、情報資産の安全管理に関する問題が重要な課題となっており、金融機関としての社会的責任を果たすため、当金庫が保有する情報資産を適切に保護・管理しなければなりません。そのために、当金庫では次のように情報資産のセキュリティー対策に取り組んでおります。

情報及び情報システム、情報機器に関する情報の漏洩、外部からの情報システムの侵入、破壊行為を防止する目的で、当金庫の対応策を定めた「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）」を制定しております。

「個人情報保護法」に基づき、「個人情報の保護と利用に関する規程」により個人情報保護宣言を行い、お客様の個人データの安全管理措置（データの暗号化やログ管理等）に万全を期しております。

金融ADR制度への対応(苦情処理・紛争解決措置等の概要)

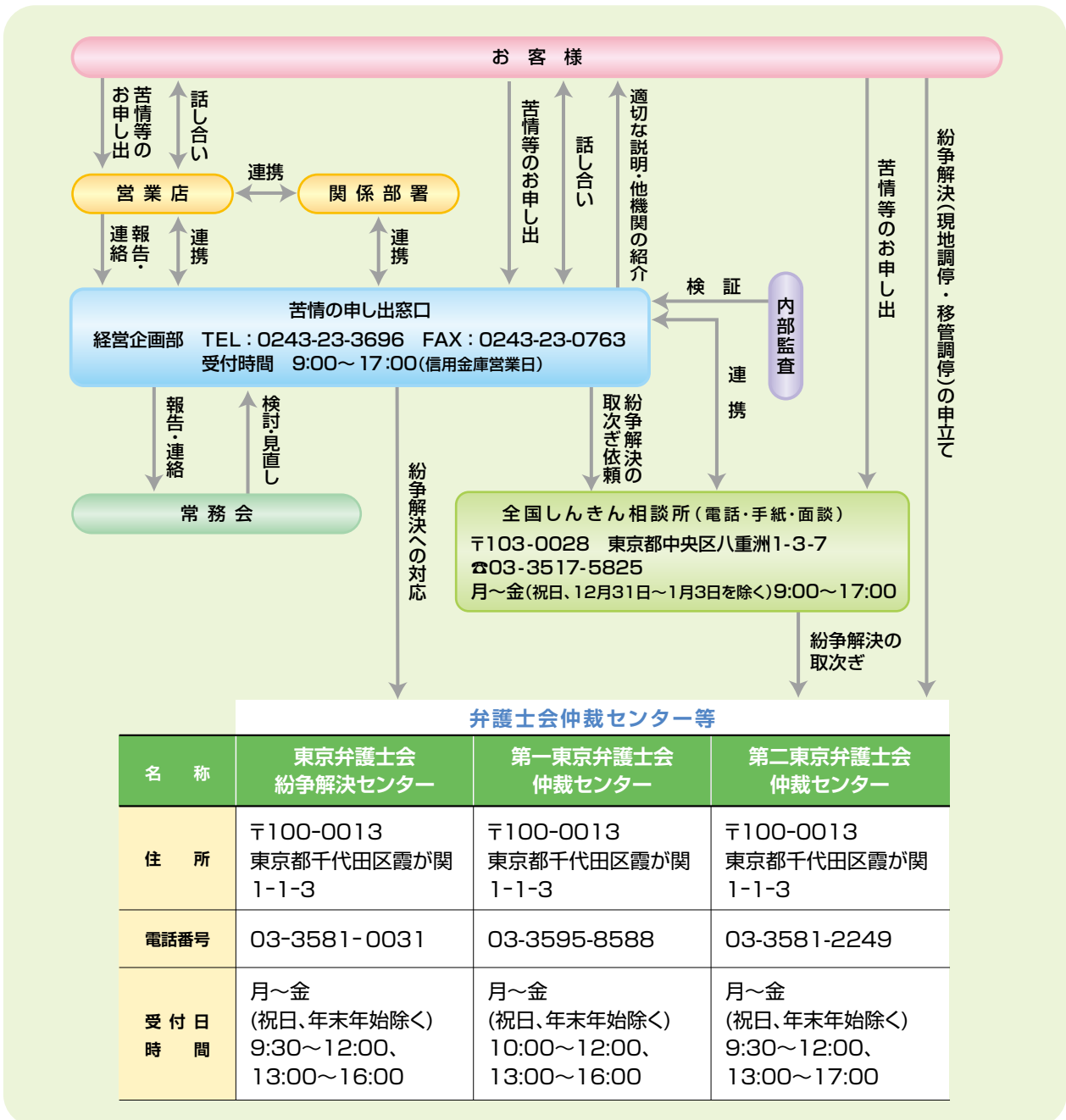
【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため、金融ADR制度を踏まえ、内部管理態勢等を整備して、その内容をホームページ等で公表しております。

【紛争解決措置】

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

また東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。

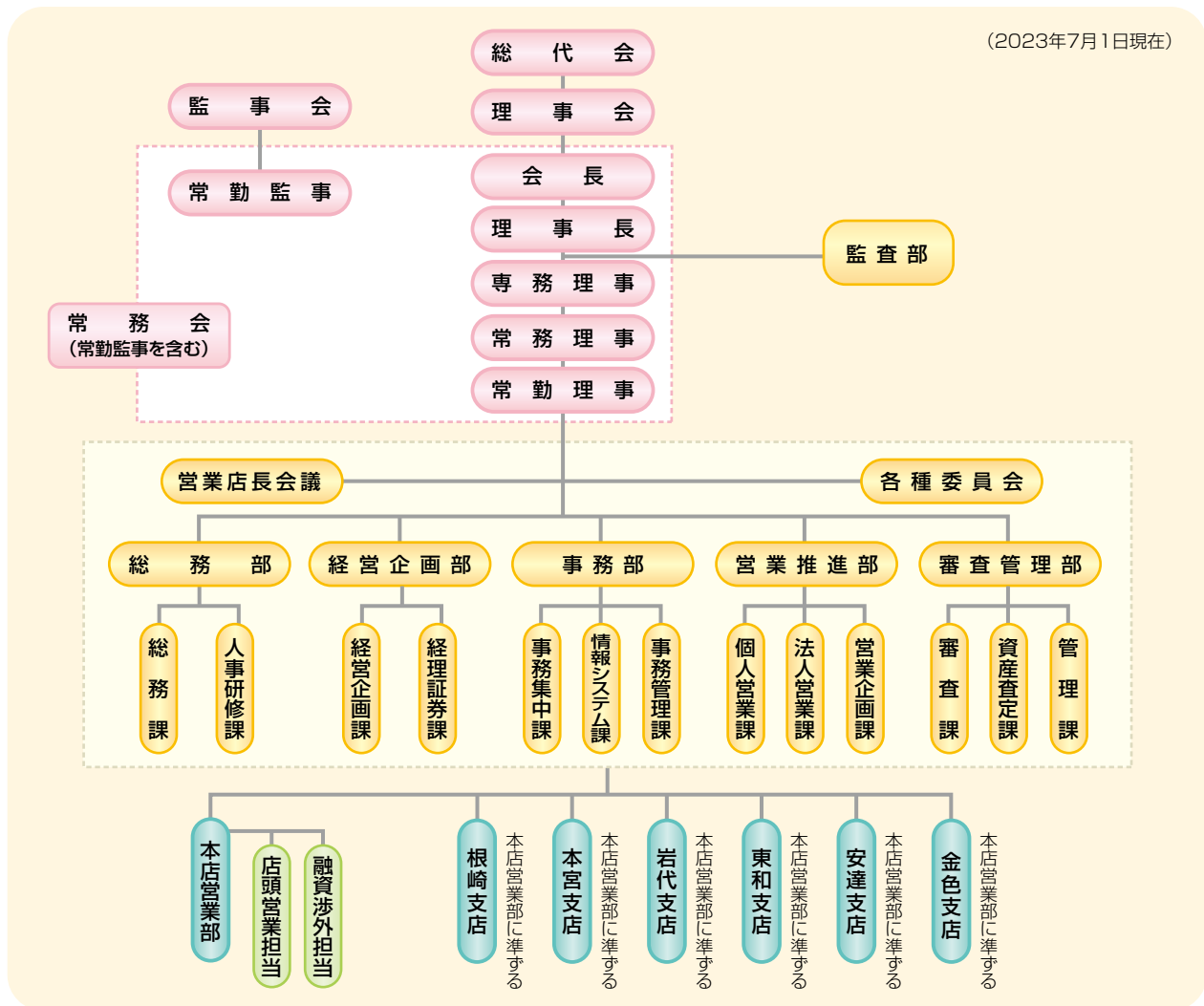


※お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます(現地調停、移管調停)

福島県弁護士会 示談斡旋センター等

組織・役員・会計監査人の紹介

組織図



役員紹介 (2023年7月1日現在)



※1 理事 石澤 孝、國分 一幸、渡辺 孝男は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 菊地 義直は職員外監事、監事 伊藤 和宏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の氏名 (2023年7月1日現在)

鈴木和郎公認会計士事務所 公認会計士 鈴木 和郎 公認会計士鈴木一徳会計事務所 公認会計士 鈴木 一徳

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は2年です。総代の定年は満75歳です。
- ・総代の定数は80人以上100人以内で、各選任区域ごとに定数が定められています。
- ・2023年6月22日現在の総代数は89人です。

<総代候補者の選考基準>

- ① 資格要件** 総代候補者は、当金庫の会員でなければなりません
- ② 適格要件**
- ・総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念や使命を十分理解している者
 - ・その他総代候補者選考委員会が適格と認めた者

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手順を経て選任されます。

- ① 当金庫の営業地域を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。
- ② 会員の中から総代候補者選考委員会を選任する。
総代候補者選考委員の任期は2年で、各選任区域ごと3名ずつ理事会の承認を経て、総代会で決議、選任されます。
- ③ 総代候補者選考委員会が総代候補者を選考する。
選考した総代候補者を理事長に報告し、その氏名を1週間事務所の店頭に掲示し、かつ当金庫ホームページへ電子公告する。
- ④ 総代候補者を会員が信任する。
- ⑤ 理事長は、総代を委嘱する。

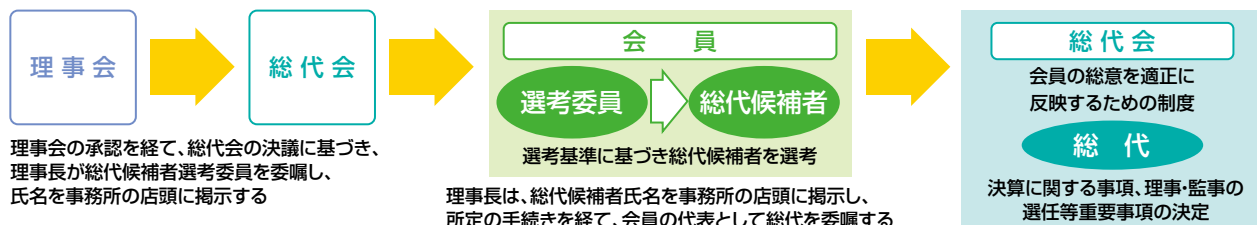
総代の氏名 (順不同・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数)

2023年6月23日現在

選任区域	区 域	氏 名
第1区 (定数18名)	二本松市	野地 一司 ^① 、安達 健寿 ^① 、日夏 幸男 ^⑨ 、籠島 道人 ^⑦ 、瀬戸 陸男 ^⑦ 、菅野 京一 ^⑦ 、国井 文郎 ^⑦ 、渡辺 章 ^⑥ 、尾形 定蔵 ^⑤ 、佐藤 泰正 ^④ 、齋藤 徹 ^④ 、齋藤 一哉 ^④ 、渡邊 文保 ^② 、渡邊 剛志 ^① 、高橋 義仁 ^① 、深作 俊明 ^① 、川又 寿則 ^①
第2区 (定数13名)	二本松市	菱沼 清寿 ^⑩ 、高橋 淳記 ^⑩ 、平舘 泉 ^⑩ 、穴戸 光英 ^⑥ 、佐藤 恒夫 ^⑥ 、安齋 薫 ^⑥ 、佐々木 忠嘉 ^⑤ 、松坂 浩 ^③ 、渡辺 信治 ^③ 、太田 英晴 ^① 、平栗 清一 ^① 、本郷 義之 ^① 、岡 藤浩 ^①
第3区 (定数15名)	本宮市・大玉村	武藤 盛雄 ^① 、菅野 忠男 ^⑨ 、渡辺 孝男 ^⑨ 、斎藤 泉 ^⑧ 、津守 義忠 ^⑦ 、佐々木 嘉宏 ^⑥ 、高松 義行 ^⑥ 、鈴木 宗稔 ^⑥ 、押山 利一 ^⑤ 、幸田 一二 ^④ 、須藤 五郎 ^③ 、三瓶 正人 ^② 、武田 昌枝 ^① 、船生 康二 ^① 、伊藤 芳貴 ^①
第4区 (定数11名)	二本松市 (岩地地域)	佐藤 政美 ^⑨ 、本多 幸一 ^⑨ 、古沢 正晴 ^⑥ 、前田 英俊 ^⑤ 、本多 勝実 ^④ 、鈴木 朝裕 ^④ 、月舘 一浩 ^③ 、善方 尚 ^③ 、柴田 一男 ^② 、安齋 正人 ^① 、佐々木 勝男 ^①
第5区 (定数11名)	二本松市 (東和地域)	齋藤 守司 ^⑩ 、三宅 清一 ^⑧ 、大内 淳史 ^⑧ 、久野 浩二 ^⑦ 、菅野 守芳 ^⑥ 、齋藤 昭一 ^⑤ 、松原 健一 ^④ 、村松 隆一郎 ^④ 、大内 政文 ^③ 、安部 敏弘 ^① 、神野 功 ^①
第6区 (定数11名)	二本松市 (安達地域)	安齋 文彦 ^⑨ 、菅澤 清 ^⑦ 、樽井 功 ^⑥ 、服部 和幸 ^⑥ 、服部 富男 ^⑤ 、蓬田 隆信 ^⑤ 、野地 勇雄 ^④ 、内藤 哲太郎 ^③ 、遊佐 憲雄 ^③ 、鈴木 浩之 ^①
第7区 (定数12名)	二本松市	阿部 佳文 ^⑩ 、平塚 與志一 ^① 、松坂 豪智 ^⑩ 、北風 和生 ^⑧ 、嶋原 二三 ^⑦ 、渡邊 英世 ^⑥ 、佐藤 仁 ^⑤ 、山ノ井 敏昭 ^④ 、三保 恵一 ^③ 、鈴木 一弘 ^② 、出川 正人 ^② 、飯塚 隆司 ^②
年代別	70代 25%、60代 41%、50代 22%、40代 3%	
業種別	製造業24%、建設業31%、運輸業・郵便業6%、卸売業・小売業18%、不動産業2%、宿泊業1%、飲食業1%、生活関連サービス業・娯楽業3%、医療・福祉1%、その他サービス6%、個人・公務5%	

総代会の仕組みについて

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第75期通常総代会の決議事項

2023年6月23日第75期(令和4年度)通常総代会を開催し、次の議案を付議しいずれも原案どおり承認可決されましたことをご報告いたします。

1. 報告事項

第75期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容

2. 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員の法定脱退の件
第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
第4号議案 理事および監事選任の件
第5号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



歩み

当金庫の歩み

年月	歩み
昭和23年 7月	二本松信用組合設立、本店、根崎支店を置く
昭和27年 2月	信用金庫法の施行に基づき信用金庫に改組
8月	地区拡張認可～現在の二本松市安達全域、岩代、東和を加える
昭和28年 4月	小浜出張所開設（現岩代支店）
昭和30年 3月	針道出張所開設（現東和支店）
昭和31年 2月	地区拡張認可～現本宮市、大玉村、本宮市白沢を加える
10月	本宮支店開設
昭和37年 3月	小浜、針道出張所支店昇格認可、岩代支店、東和支店となる
昭和40年 2月	地区拡張認可～福島市の一部を加える
昭和44年 12月	現在地に本店新築移転
昭和45年 2月	地区拡張認可～福島市全域および伊達郡を加える
昭和50年 4月	預金量100億円達成
昭和51年 6月	貸出金100億円達成
昭和54年 1月	創立30周年記念事業として財団法人二本松信金育英会設立
5月	新総合オンラインシステム稼働
6月	預金量200億円達成
昭和57年 3月	信友会発足
昭和58年 12月	預金量300億円達成
昭和59年 7月	両替商業業務取扱開始
7月	年金友の会発足
昭和60年 1月	地域経済調査「景況レポート」を創刊
8月	第1回年金友の会親善ゲートボール大会
10月	第1回信友会合同親善ゴルフコンペ開催
昭和62年 9月	貸出金200億円達成
12月	社会保険 二本松病院内にATMコーナー設置
昭和63年 8月	安達町役場（現二本松市役所安達支所）にATMコーナー設置
10月	創立40周年記念大会開催
12月	まつしんビジネスサービス株式会社設立
昭和64年 1月	第3次オンラインシステム稼働
平成元年 7月	預金量400億円達成
平成3年 4月	地区拡張内認可～郡山市のうち喜久田町、日和田町、西田町、熱海町を加える
6月	ファームバンク取扱開始
7月	安達支店開設
8月	レディースクラブ「ラフィエネ」発足
9月	貸出金300億円達成
12月	預金量500億円達成
平成4年 10月	日本銀行との当座預金取引開始
12月	大玉村役場にATMコーナー設置
平成5年 6月	二本松市城山にATMコーナー設置
7月	本宮市役所にATMコーナー設置
12月	コープマーケットあだたら店内にATMコーナー設置
12月	預金量600億円達成・貸出金400億円達成
平成6年 1月	日本銀行蔵入代理店業務の取扱開始
11月	二本松市新設住民センターにATMコーナー設置
11月	本宮支店建替えに伴う新店舗オープン
平成7年 11月	金色支店開設
平成9年 12月	ホームページ開設
平成10年 7月	ゆうゆうクラブ発足
8月	ビジネスサポートクラブ発足
9月	創立50周年を記念として安達広域行政組合に5百万円寄贈
9月	創立50周年を記念して新ロゴマークとキャッチフレーズを制定
10月	貸出金500億円達成
12月	預金量700億円達成
平成11年 3月	金庫内ネットワーク稼働
4月	アンパンマンキャラクター採用、アンパンマン通帳・キャッシュカード取扱開始
7月	第1回アンパンマンお絵かき大会開催
9月	モバイルバンク取扱開始
平成12年 3月	デビットカードのサービスの開始
5月	郵貯とのATM相互利用開始
6月	テレホンバンク・法人キャッシュカード取扱開始
12月	全国の信用金庫とのATM利用手数料の無料化実施
平成13年 4月	損害保険業務の取扱い開始
9月	ヨークベニマル二本松インター店内にATM設置

年月	歩み
平成13年 10月	サンデー相談会開始（以後毎年継続）
平成14年 10月	東日本建設業保証（株）の代理業務の認可
10月	個人インターネットバンキング取扱開始
10月	生命保険窓口販売の取扱開始
平成15年 4月	新本部ビル「しんきん館」落成
7月	ベトナム安達店内にATM設置
7月	アイワイバンク（現セブン銀行）とのATM提携
12月	法人インターネットバンキング取扱開始
平成16年 6月	環境マネジメントシステムの国際環境規格「ISO14001」認証取得
6月	第7回信用金庫協会社会貢献賞の奨励賞受賞（特老羽山荘花壇造り奉仕活動）
12月	決済用普通預金の取扱開始
平成17年 2月	M&A仲介業務 取扱開始
3月	投資信託窓口販売業務の取扱開始
4月	窓口相談時間延長開始
5月	年金無料相談会を開始（以後毎年継続）
平成18年 2月	PLANT-5大玉店内にATM設置
平成19年 2月	根崎支店建替えに伴う新店舗オープン
10月	福島大学と産学連携協力協定を締結
12月	預金量800億円達成
平成20年 5月	東和支店改装
6月	岩代支店改装
7月	創立60周年を記念して管内小学校に電動鉛筆削り器270台を寄付
平成21年 11月	医療保険、がん保険の取扱開始
平成22年 1月	金融円滑化措置の円滑な実施に向けた基本方針制定
6月	地域活性化ワーキンググループの発足
9月	印鑑照合システム稼働、通帳副印鑑票の廃止
平成23年 3月	東日本大震災の緊急相談窓口設置
7月	二本松市、本宮市、大玉村に東日本大震災義援金を寄付
8月	本宮支店改装
9月	新コンピューターシステム稼働
12月	金融行動原則（21世紀金融行動原則）への賛同署名
平成24年 4月	預金量900億円達成
10月	ICキャッシュカード取扱開始
平成25年 2月	浪江町町税等窓口収納の事務取扱開始
2月	経営革新等支援機関を認定取得
3月	（株）日本情報信用機構（JICC）への加盟
5月	二本松市と「産業振興等に関する連携協定書」の締結
7月	地区拡張内認可～郡山市（湖南町を除く）、田村郡のうち三春町、田村市のうち船引町へ変更・追加
10月	預金量1,000億円達成
平成26年 1月	大玉村と「産業振興等に関する連携協定書」の締結
2月	本宮市と「産業振興等に関する連携協定書」の締結
11月	日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」の締結
12月	二本松商工会議所と「産業振興連携協力に関する協定書」の締結
平成27年 1月	あだたら商工会と「産業振興連携協力に関する協定書」の締結
1月	本宮市商工会・大玉村商工会と「産業振興連携協力に関する協定書」の締結
平成28年 2月	二本松市指定金融機関業務開始
3月	預金量1,200億円達成
7月	商工団体との創業支援に関する覚書締結
8月	2市1村と定住促進・空き家対策に関わる覚書締結
平成29年 3月	二本松市と「二本松しんきん城山プール」ネーミングライツ契約締結
3月	3/25「二本松しんきん城山プール」オープンセレモニー、4/1オープン
3月	預金量1,300億円達成
10月	個人向け信託商品の取扱開始
平成30年 1月	つみたてNISA取扱開始
2月	日本政策金融公庫との協調融資の取扱開始
5月	「受付番号呼出システム」の設置（根崎・金色支店）
11月	創立70周年記念式典の開催（二本松市・本宮市・大玉村に各1百万円寄贈）
平成31年 2月	福島県内8信用金庫「後見支援預金」取扱開始
令和元年 12月	台風19号被害にかかる「企業支援プロジェクトチーム」の発足
令和2年 3月	「新型コロナウイルスに関する相談窓口」の設置
4月	福島県内8信用金庫「SDGs共同宣言」公表
令和3年 1月	ヨークベニマルメガステージ二本松店内にATM設置
令和4年 3月	預金量1,400億円達成
4月	営業渉外職員ジョブモデル構築プロジェクトチーム発足
9月	福島産業雇用安定センターとの連携協定締結

2022年

4月

- 2022年度入庫式(7名入庫)



- 営業渉外職員ジョブモデル構築プロジェクトチーム発足

5月

- 省エネ対策クールビズ開始(~10/31)

6月

- 「まつしん2022ライフプランニング応援キャンペーン」の実施
- 第1回「サンデー無料年金相談会」開催
- 第74期 通常総代会開催および永年勤続表彰式



- まつしんビジネスサポートクラブ通常総会開催

7月

- 第23回アンパンマンお絵かき大会表彰式



- まつしん「創立記念日」お客様感謝デーの実施
- ディスクロージャー誌「まつしんの現況2022」発刊

8月

- 職場見学会の実施(高校生 5名)
- 二本松市への業務説明会実施

9月

- 第2回「サンデー無料年金相談会」開催
- 二本松信用金庫「創業支援塾」開講
- 福島産業雇用安定センターとの連携協定締結

10月

- 県信用金庫協会統一クリーン作戦による清掃奉仕作業の実施
- 第36回まつしん合同親善ゴルフ大会開催
- 認知症高齢者等のSOS見守り模擬訓練実施

11月

- ウォームビズの開始(~3/31)
- 安達地方ゲートボール協会へ協賛金 贈呈
- 「ビジネスマッチ東北2022秋」参加
- ディスクロージャー誌「まつしんの現況半期版」(2022年9月期)の発刊

12月

- 第3回「サンデー無料年金相談会」開催
- 「ウィンターキャンペーン2022」の実施

2023年

2月

- 大七酒造株式会社様とのSDGs宣言書贈呈式



- まつしん春の新生活応援キャンペーンの実施(~9月)

3月

- 第4回「サンデー無料年金相談会」開催

主な事業の内容

預金業務

(2023年7月1日現在)

種 類	内 容 と 特 色	預入期間	預 入 額	
総合口座	個人専用で普通預金に定期預金がセットでき、必要時に定期預金の90%、最高500万円まで自動融資(貸越)が可能です。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金 (無利息型)	預金保険制度により全額保護されます。利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払に便利です。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	個人専用で利率は金額階層別に設定されます。普通預金との間で資金を移動させるスイングサービスも便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー積金	毎月一定額を掛け込み、無理なくまとまった資金がつかれます。	6ヵ月~5年	1,000円以上	
トライ100定期積金	資産形成を目的とした定期積金で、満期時にそのまま定期預金に預け入れすると店頭金利にプラスαの優遇金利の適用があります。	3年、5年	3年もの毎月28千円 5年もの毎月17千円	
ファミたん、 しんきん定期積金	「福島県及び全国の子育て応援パスポート事業」による「ファミたんカード」及び全国の各パスポートカード保持世帯を対象とした定期積金で、店頭表示金利に0.002%上乗せした優遇金利となります。払込は口座振替が条件です。	3年~5年	毎月掛金1万円以上 5万円以内	
財形貯蓄	一般財形預金	給与天引きで確実に資金が貯まり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。課税対象になりますが、1年経過分から一部お引き出しできる便利な預金です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得のための資金を貯める預金で、元本550万円(年金財形と合算)まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期預金	自由金利で安全・有利な高利回り預金です。3年~5年ものは半年複利もあります。	1ヵ月~5年	100円以上 1千万円未満
	期日指定定期預金	1年複利で最長預入期間3年の預金です。1年経過後は1ヵ月前のご連絡で一部引き出しもできます。	1年~3年	100円以上 3百万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年~3年	100円以上
	大口定期預金	市場実勢により金利が決まる安全・有利な高利回り預金で、まとまった資金の運用に最適です。	1ヵ月~5年	1千万円以上
	年金定期	各種年金を当金庫に振込み、または指定された方に、お一人1,000万円まで、通常金利に年利率0.05%を上乗せします。(期間限定商品)	1年	100円以上 1千万円以内
当座預金	小切手、手形などをご利用いただける預金です。頻繁に出し入れする商店、会社の商用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	5,000円以上	
納税準備預金	納税資金づくりを目的とした預金です。お利息は無税。また振替口座としてご利用できます。	引き出しは原則として納税のみ	1円以上	

融資業務

個人向けローン

(2023年7月1日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証人	金利
まつしんカードローン <WEB申込可能>	自由(事業資金は除く)	ご利用極度額 10万円、20万円、30万円、 40万円、50万円	3年 (以降自動更新)	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利
まつしんきゃっするカード ローン<WEB申込可能>	自由(事業資金は除く)	ご利用極度額 50万円以上900万円以下の 10万円刻みによる86種類	3年 (以降自動更新)	信金ギャランティ(株)の 保証	固定金利
まつしん ポケットカードローン	自由(事業資金は除く)	ご利用極度額 10万円以上300万円 以下の10万円単位	1年 (以降自動更新)	SMBCコンシューマーファ イナンス(株)の保証	固定金利
まつしん ポケットフリーローン	自由(事業資金は除く)	ご利用限度額 10万円以上300万円 以下の10万円単位	1年以上7年以内	SMBCコンシューマーファ イナンス(株)の保証	固定金利
まつしん クイック・フリーローン	自由(事業資金は除く)	ご利用限度額 1万円以上500万円 以下の1万円単位	3回以上120回以内 (10年以内)	(株)クレディセゾン(株)の保証	固定金利
まつしん女性専用フリーローン (クイック・フリーローン)	自由(事業資金は除く) ※女性のライフスタイルを応援する 自由な使い方が可能	ご利用限度額 1万円以上500万円 以下の1万円単位	3回以上120回以内 (10年以内)	(株)クレディセゾン(株)の保証	固定金利
まつしんプレミアムフリー ローン<WEB申込可能>	自由(事業資金は除く)	ご利用限度額 10万円以上800万円 以下の1万円単位 専業主婦は50万円以下	1年以上10年以内	オリックス・クレジット(株)の 保証	固定金利
まつしんフリーローン 「希望」<WEB申込可能>	自由(事業性資金やおまとめ資金の 取り扱いも可)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利
まつしん職域フリー ローン<WEB申込可能>	自由(事業性資金やおまとめ資金の 取り扱いも可)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利
まつしん個人ローン <WEB申込可能>	健康で文化的な生活を営むための 資金	500万円以内	3ヵ月以上10年以内 ♡女性専用ローンあり♡ 【出産育児で休業した場合、元金の返済を最大2 年6ヶ月間猶予することが 可能。この場合、当初 借入から最大12年以内で 、据置期間の累計が2 年6か月以内であれば何 度も利用可】	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利
まつしん カーライフプラン <WEB申込可能>	車の購入、車検、運転免許取得費 用、借換資金	1,000万円以内		一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利、変動金利(まつし ん短期プライムレート運動)
まつしん 学資ローン	教育に関するすべての費用 (ご卒業後に、在学中の融資残元金 を分割支払いいただきます)	極度額500万円以内	カードローン期間5年 証書貸付切替後 3ヶ月以上10年以内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	変動金利 (まつしん短期プライム レート運動)
まつしん教育ローン 『青春』<WEB申込可能>	教育に関するすべての費用 (在学中は元金返済の据置ができ ます)	1,000万円以内	3ヵ月以上16年以内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利、変動金利(まつし ん短期プライムレート運動)
まつしん教育ローン [Advance(アドバンス)]	教育に関するすべての費用 (ご卒業後に、在学中の融資残元金 を分割支払いいただきます)	極度額300万円以内	カードローン期間 在学期間+6か月 証書切替後の返済期間 最長10年間	全国保証(株)の保証 団体信用生命保険付	変動金利 (まつしん短期プライムレ ート運動)
まつしん ブライダルローン	結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利
まつしん 介護支援ローン	介護関連費用	500万円以内	3ヵ月以上10年以内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	固定金利 「要介護・要支援」の認定を受 けている場合は優遇金利適用
まつしん 住宅サポートローン 「まとめるくん」	当金庫から借入れた住宅ローン(有 担保)のご利用があり、金融機関、 信販会社・クレジット会社から借り入 れたローンの借換	700万円以内 (対象住宅に関する家具・ 家電購入及び引越費用 等の場合は200万円以内)	3ヵ月以上40年以内 ただし、本ローンとセット で利用するしんきん保証 基金付住宅ローン(有担 保)の借入期間内	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	変動・固定金利選択型
まつしん 無担保住宅 ローン「むたんぼくん」	住宅の新築、購入、増改築、当金庫 又は当金庫以外から借り入れた住 宅ローンの借換、空き家解体等	2,000万円以内 (空き家解体費用の 場合は500万円以内)	3ヵ月以上25年以内 (空き家解体費用の 場合は20年以内)	一般社団法人しんきん保証 基金の保証	変動・固定金利選択型
しんきん 保証基金付住宅ローン 「住宅プラン」<WEB申込可能>	住宅の新築、購入、増改築、当金庫 又は当金庫以外から借り入れた住 宅ローンの借換	1億円以内	1年以上40年以内 ♡女性専用ローンあり♡ 【出産育児で休業した場合、元金の返済を最大2年 間猶予することが可能】	不動産担保 一般社団法人しんきん保証 基金の保証	変動・固定金利選択型
全国保証株式会社付住宅ローン 「住まいのいちばんネクストV」	住宅の新築、購入、増改築、借換資金	100万円以上 1億円以内	2年以上35年以内 (超長期保証を最長50年 とすることが出来る)	不動産担保 全国保証(株)の保証	変動・固定金利選択型
まつしんフラット35 (住宅金融支援機構証券化支援事業)	住宅の新築、購入等	8,000万円以内	15年以上35年以内 (60歳以上の方は10 年以上)	住宅金融支援機構の 抵当権	全期間固定金利
まつしん ロードサービス付 マイカーローン「BEST・DRIVE」	車の購入、購入時の関連資金	500万円以内	5年以内	(株)ジャックスの保証	固定金利、変動金利 (まつしん短期プライムレ ート運動)

事業者向けローン

(2023年7月1日現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証人	金利
割引手形 証書貸付	手形貸付 当座貸越	皆様のご事業の発展に広くご融資のお取扱いをいたしております。	—	—	・担保は必要に応じて徴求 ・経営者保証等の必要性に関するチェックシートに準ずる。	—
まつしん事業者 カードローン	事業資金	100万円以上 2,000万円以内	1年もしくは2年間 ただし、更新は妨げない。	・福島県信用保証協会の保証。 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
まつしん 当座貸越根保証	事業資金	100万円以上 28,000万円以内	1年もしくは2年間 ただし、更新は妨げない。	・不動産担保 ・福島県信用保証協会の保証 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
まつしん ビジネス・フリーローン	自由(運転資金、設備資金、借換資金、開業資金、農業用運転・設備資金他)	ご利用限度額 1万円以上500万円 以下の1万円単位	3回以上120回以内	(株)クレディセゾン [®] の保証	固定金利	
まつしん 農業支援資金	農業用運転・設備資金	事業費の100%の 範囲内または 5,000万円 (ご利用残高を含む) のいずれか低い金額	運転資金1年以内 なお、災害対策資金に ついては5年以内 設備資金 資金使途に応じて 7年から20年以内	・福島県農業信用基金協会の保証 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
ほっとしんきん館 2000・5000	事業資金(運転資金・設備資金)	2,000万円以内 5,000万円以内	10年以内 但し、設備資金については法定耐用年数以内	・福島県信用保証協会の保証 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	1年以内は固定金利 1年以上は変動金利(まつしん短期プライムレート連動)	
まつしん アパートローン	賃貸住宅、従業員寮等の建設資金	30,000万円以内	25年以内	・不動産担保 ・団体信用生命保険付保 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	変動金利 (まつしん短期プライムレート連動)	
まつしん法人会 税理士会パートナーローン	法人会会員かつ税理士会所属税理士 関与の事業所の方の運転・設備資金	1,000万円以内 (但し、直近平均月商 の2倍が上限)	運転資金7年以内 設備資金10年以内	経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	変動金利 (まつしん短期プライムレート連動)	
まつしん新創業者 支援ローン	開業資金、法人設立資金、及び開業後の 運転・設備資金	2,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内	・500万円以下は不要 ・500万円超は経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。 ・保証協会保証条件による。	固定金利 ※日本政策金融公庫と協働した「まつしん新創業支援ローン」もあります。	
まつしんTKC 経営者ローン	TKC会員の関与先企業の運転資金	1,000万円以内 (但し、直近平均月商 の3倍が上限)	5年以内 但し、期日一括返済の 場合は6カ月以内	・担保不要 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
まつしんビジネス ローン	事業資金(運転資金・設備資金)	1,000万円以内 (但し、月商の2倍が限度)	運転資金5年以内 設備資金7年以内	・担保不要 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利、変動金利(まつしん短期プライムレート連動)	
まつしん商工会議所・ 商工会メンバーズローン	事業資金(運転資金・設備資金)	1,000万円以内 (但し、月商の2倍が限度)	運転資金7年以内 設備資金10年以内	・担保不要 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利、変動金利(まつしん短期プライムレート連動)	
まつしん福島県中小 企業家同友会ローン	福島県中小企業家同友会会員の方の 運転資金、設備資金	2,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内 但し、期日一括返済の 場合は6カ月以内	・担保不要 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利、変動金利(まつしん短期プライムレート連動)	
まつしん地方創生 支援ローン	事業資金(運転資金・設備資金)	1先2,000万円以内	7年以内	経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
新型コロナウイルス 経営対策資金	新型コロナウイルスの影響で仕入・販売 等支障をきたし、または今後影響が見込まれる 事業に必要な運転・設備資金	1先8,000万円以内	10年以内 元金返済据置期間 1年以内	・担保は必要に応じて徴求 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
まつしん SDGsローン	「持続可能な開発目標」を実現するための 運転・設備資金	1億円以内	手形貸付 1年以内一括返済 証書貸付 15年以内元金均等返済 (耐用年数の範囲内)	・担保は必要に応じて徴求 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
まつしん IT導入支援ローン	IT導入費用 生産の向上のための業務 プロセスの改善と効率化及び新型コロナ ウィルスの影響をうけ業務の非対面化に 取り組む、ITツールを導入するための費用	500万円以内	手形貸付 1年以内一括返済 証書貸付 7年以内 元金据置期間 1年以内	・担保は必要に応じて徴求 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。	固定金利	
まつしん 原材料価格高騰 対策緊急支援融資	事業資金(運転資金)	3,000万円以内 (月商の3倍の範囲内)	手形貸付 1年以内一括返済	・担保は必要に応じて徴求 ・経営者保証等の必要性に関するガイドラインに準ずる。 ・福島県信用保証協会付保可。	固定金利	

○融資業務につきましては、その他にも各種ローンを取り揃えておりますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。

付随業務

- 代理業務 日本銀行歳入代理店業務、二本松市指定金融機関業務、地方公共団体の公金取扱業務、日本政策金融公庫等の代理貸付業務その他の代理業務を取り扱っております。
- 保護預りおよび貸金庫業務 ●東日本建設業保証(株) ●有価証券の貸付
- 公共債の引受 ●債務の保証 ●ビジネスマッチング・M&A ●電子債権記録業に係る業務



ローンご利用に際しての留意事項

- ①ローンのご利用に際しましては、無理なくご返済ができるよう計画的なご利用をおすすめいたします。
- ②ローンはお申込み内容や状況によりまして、ご融資できない場合がありますのでご了承ください。
- ③変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項により基準とする金利の変動幅により変動します。
- ④保証会社が保証となるローンにつきましては、融資利息のほかに保証料が必要となる場合がありますのでお問い合わせください。
- ⑤ローンの内容につきましては、内容を変更する場合がございます。

付帯業務

(2023年7月1日現在)

サービスの種類		サービスの内容
自動受取	給与振込	毎月の給与やボーナスが各事業所から直接お客様の口座に振り込まれます。
	年金自動受取	各種年金がお受取日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。支払通知書の未着や紛失などのご心配がなく安心確実です。
	配当金自動受取	配当金がお受取日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。支払通知書の未着や紛失などのご心配がなく安心確実です。
自動支払	キャッシュカードサービス	当金庫の本支店、店外ATMおよび全国どここの金融機関でもキャッシュカードを使って現金をお引出しになれます。(個人、法人ともにお取扱いが可能です。)
	しんきんネットワークサービス	全国の信用金庫のATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。
	全国キャッシュサービス	全国の都市銀行、地方銀行、労働金庫など全国キャッシュサービス(MICS)マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
	郵貯提携サービス	全国のゆうちょ銀行のATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。
	公共料金、国税、地方税などの支払	電気、電話、NHK受信料、ガス料金、水道料、税金、保険料、各種クレジットなどの支払をご指定の口座から自動支払いいたします。所得税、法人税、事業税、住民税、固定資産税、社会保険料、交通反則金、その他国や福島県および市町村の公金を当金庫の窓口で払込みができます。
	クレジットカード	VISAカードのお取扱いをしています。有料道路の料金所をノンストップで通行可能な上、割引料金が適用となるETCカードが便利です。
	J-Debit(ジェイデビット)サービス	キャッシュカードで商品購入代金等を即時に決済するサービスです。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままJ-Debitとしてご利用いただけます。
外国為替	外国通貨両替	外国通貨(主に米ドル)の両替、外国通貨から円への両替を行います。(取扱店:金色支店)
	外貨預金	外貨普通預金、外貨定期預金のお取り次ぎをいたします。(信金中金代理業務)
	外国送金、貿易等	外国送金・取立・輸出・輸入にかかる為替取引のお取り次ぎをいたします。(信金中金代理業務)
為替	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全、確実にできます。	
為替自動振込	お客様の指定した同一振込先に、毎月一定日に同一金額を振り込むサービスです。(任意金額または非振込月の指定可能)	
貸金庫	大切な財産や貴重品、預金証書や重要書類を安全に保管いたします。(金色支店:全自動貸金庫、根崎支店:半自動貸金庫の対応となっております。)	
夜間金庫	まつしの営業時間を過ぎても、お店の売上金などをその日のうちにお預かりし、翌日にご指定の口座に入金されますので、防犯上安全確実です。(根崎支店を除く)	
F-NET代金回収サービス(福島県資金ネットサービス)	人手に頼っていたお客様(企業)の集金業務を全国の金融機関の自動振替機能を利用し集金する代金回収サービスです。売上金、ガス・燃料代、家賃等の代金回収に便利です。	
インターネットバンキングサービス	パソコン、スマートフォン、一部の携帯電話から「残高照会」・「資金移動(振込)」などのお取引がご利用いただけます。	
しんきん電子マネー「楽天Edy」チャージサービス	お客様の預金口座からスマートフォン、携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ(入金)できるサービスです。(当金庫の普通預金口座(キャッシュカード発行)をお持ちの方。)	
しんきんテレホンバンキング	キャッシュカードをお持ちであれば、固定・スマートフォン・携帯のお電話から、残高照会や振込・振替等がスピーディにご利用できます。	
電子記録債権システム	インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。	
保険の窓口販売	老後の生活を支える個人年金保険や一時払い終身保険、家族や本人の怪我などに備えた会員限定の積立傷害保険や普通傷害保険、病気に備えた医療保険やガン保険、住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険・海外旅行傷害保険を全店で取り扱っております。	
個人向け信託	資産の承継先を指定することで相続手続きの軽減および将来の相続税の軽減を図る商品です。	
公共債の窓口販売	長期国債、中期国債、個人向け国債、地方債等の窓口販売を行います。	
投資信託の窓口販売	投資信託の購入金額は、1万円からの小さな資金で始められます。投資信託では、複数の銘柄に少しずつ資金を分散し、リスクを抑えた運用を目指すことができます。(・投資信託は預金ではありません。・預金保険及び投資者保護基金の対象ではありません。・元本が保証される商品ではありません。)	

手数料一覧

(2023年7月1日現在)

振込関係手数料

(単位:円)

振込手数料(1件につき)		当金庫 同一店内振込	当金庫本店まで 会員 非会員	他行あて 会員 非会員
窓口振込	電信振および文書振	550		880
ATM 振込	当金庫キャッシュカード	無料	330	660
	現金	無料	440	660
	他行キャッシュカード (都銀・地銀・第二地銀・信金・信組)	無料	440	770
インターネット バンキング・ ファームバンキング・ 為替自動振込・ テレホンバンキング	3万円未満	無料	110	220 440
	3万円以上	無料	110 330	440 660

※ATMでは10万円を超える現金でのお振込はできません。
 ※視覚に障害のある方のお振込は電信振(窓口振)であっても、ATMの手数料といたします。
 ※他市町村公金(税金等)納付で他行あては振込文書扱いとなります。
 ※ATM等ご利用の場合、平日の15:00以降及び土曜・日曜・祝日の一部振込先は、翌営業日の取扱
 いとなります。

キャッシュサービス/その他手数料

(単位:円)

種別	利用時間帯	当金庫	福島県内 7信金カード※2	福島県内8信金 以外の信金カード	他金庫機関・ ゆうちょカード※1
キャッシュ サービス 利用料	平日	無料	無料	7:00~8:00	取扱不可
				8:00~8:45	110 110~220
				8:45~18:00	無料 110
				18:00~21:00	110 110~220
	土曜	無料	無料	8:00~9:00	取扱不可
				9:00~14:00	110
				14:00~17:00	110 110~220
				17:00~21:00	110 取扱不可
日曜 祝日	無料	無料	110	8:00~9:00	110~220
				9:00~17:00	110~220
	17:00~21:00				取扱不可

※1 2010年6月18日以降、当金庫以外の提携金融機関ATMをご利用になる場合に、ATM画面
 やご利用明細票に表示されるお客様のATM手数料と実際にお客様にご負担いただく手数料が相
 違する(お客様にご負担いただくATM利用手数料が少なくなる)場合があります。これは改正利息
 制限法の施行により、一定の金額を超えるATM利用手数料が利息とみなされるための対応で
 、ATM利用手数料が一定の金額を超える取引では、お客様にご負担いただくATM手数料の一部
 を当金庫が負担させていただきます。但し、この場合、ATM画面やATMのご利用時に発行される
 ご利用明細票には、当金庫の負担分を含むATM利用手数料が表示される場合がございますが、お
 客様の通帳には、実際にご負担いただいた手数料が正しく表示されますのでご確認ください。な
 お、金融機関ごとに法改正の対応が異なりますので、ご利用される当金庫以外の提携金融機関の
 ATMによってはお取引できない場合がございますのでご注意ください。

(対象となるお取引) 総合口座貸付取引およびカードローン取引
 ・キャッシュカードによる出金時に残高不足により1万円以下のお借入れが発生する場合。
 ・キャッシュカードによる入金時に借入残高の1万円以下のご返済が行われる場合。
 ・キャッシュカードによる入金時の貸越取引額が1万円以下である場合。
 ・カードローンカードによる1万円以下のお借入れご返済。
 ※2 県内8信金(二本松・会津・郡山・白河・須賀川・ひまわり・あぶくま・福島の各信金)が設
 置する店舗内・店舗外ATMが対象となります。

(単位:円)

種別	利用名称	料金
発行 手数料	マル専手形口座開設	3,300
	マル専手形用紙1枚	1,100
	約束(為替)手形帳(50枚綴) 1冊	5,500
	小切手帳(50枚綴) 1冊	3,300
	通帳・証書・キャッシュカードの再発行	1,100
	預金残高・借入金残高証明書(都度発行)	660
	預金残高・借入金残高証明書(継続発行)	440
	取引履歴発行依頼 1通	10年以内 1,100
		10年超 3,300
	使用 料・ 手数料	円貨両替手数料※1
金種指定払戻手数料※2		101枚~1,000枚 330
多硬貨取扱手数料※3		1,001枚~2,000枚 660
		以降1,000枚ごと 330円加算
貸金庫(手動型) 年額		7,920
貸金庫(根崎支店自動型) 年額		10,560
貸金庫(金色支店自動型) 年額		13,200
夜間金庫 年額	39,600	

※1 円貨両替枚数は、1日あたりの合計枚数とさせていただきます。「ご持参された合計枚数」と「お受取
 りになる合計枚数」のいずれが多い方になります。
 ※2 金種指定払戻手数料は、万円券を除いた金種枚数を基準として(※1)と同様に1日あたりの合計
 枚数となります。
 ※3 多硬貨取扱とは預入金及び振込各種払込も含まれます。但し、寄付金(振込手数料免除のもの)
 を除きます。また、同日で複数回の硬貨取扱は1日の合算枚数といたします。
 ※4 同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換等)は無料です。

未利用口座管理手数料

(単位:円)

対象預金の種類	手数料/年間
2022年4月1日以降に開設された普通預金 (総合口座含む)、貯蓄預金、決済用普通預金	1,320

※最後の預入れ、または払い戻しから2年以上一度も預入れ、払戻し等の利用がない口座が未利用口座となります。
 ※口座の残高が1万円以上の場合、当金庫に他の金融資産(定期預金・投資信託・公共債等)および
 金融商品仲介業務に係る決済口座がある場合、当金庫にお借入れがある場合は対象外です。

融資関係手数料

(単位:円)

種別	金額
融資取扱手数料 【事業資金】	手形貸付(手形書替を含む) 1貸出 1,100
	証書貸付 1貸出 5,500
割引手形取立手数料	当金庫同一店舗内 1通 無料
	電子交換(注1) 1通 880
	上記以外(注2) 1通 1,100
不動産担保評価手数料	債権額・債権極度額 2,000万円未満 1設定 11,000
	債権額・債権極度額 2,000万円以上 1設定 22,000
	債権額・債権極度額 1億円以上 1設定 33,000
	極度額変更登記・追加担保設定登記 1設定 11,000
証書貸付融資条件変更手数料(金利変更は除く)	条件変更 残高1,000万円未満 1回 5,500
	条件変更 残高1,000万円以上 1回 11,000
	条件変更 手貸・証貸等合算の新規(金額問わず) 1回 11,000
	証書貸付金利変更手数料(固定金利から変動金利への変更) 1件 5,500
事業資金繰上返済手数料	一部繰上返済手数料(期間短縮) 1回 5,500
	一部繰上返済手数料(割賦金の変更) 1回 5,500
	全額繰上返済手数料 1件 5,500
	全額繰上返済手数料(他行借換え) 1件 55,000
契約書用紙代 【住宅ローン】(消費者ローン)	手形貸付(手形書替を含む) 1貸出 220
	証書貸付 1貸出 1,100
住宅ローン取扱手数料	1貸出 33,000
金利選択型住宅ローン固定金利選択手数料	1回 5,500
住宅ローン繰上返済手数料※	一部繰上返済手数料(期間短縮) 1回 5,500
	一部繰上返済手数料(割賦金変更) 1回 5,500
	全額繰上返済手数料 1件 5,500
	固定選択型 固定金利特約期間中 一部繰上返済 1回 22,000
	固定選択型 固定金利特約期間中 全額繰上返済 1件 33,000
証書貸付金利変更手数料	金利変更(金利引下げ時)事業資金・住宅ローン 1件 5,500
	融資予定証明書 3,000万円未満 1通 3,300
融資予定証明書 3,000万円以上	1通 証明額÷ 10,000×1.10 (限度額22,000円)

※金額には、消費税が含まれております。
 ※住宅ローンの全額繰上返済を行う場合で繰上返済額が500万円以下の場合、手数料は無料です。
 (注1)当金庫本店間の手形を含む。
 (注2)電子交換所に参加しない金融機関の手形で郵送対応が必要なもの。

エレクトロニックバンキングサービス関係

(単位:円)

サービスの種類	基本料金	
法人インターネットバンキング	契約手数料	1,100
	基本手数料 月額(会員)	1,650
	基本手数料 月額(非会員)	2,200
個人インターネットバンキング	基本手数料 月額	220
ファームバンキング	基本手数料 月額	2,200
ハードウェアトークン	再発行手数料	880

※インターネットバンキング等ご利用の場合、平日の15:00以降及び土曜・日曜・祝日のお振込の一部
 振込先は、翌営業日の取扱いとなります。

為替関係手数料

(単位:円)

種類	他行あて	当金庫本店あて
送金手数料(送金小切手)	660	440
代金取立	至急扱い	880
	普通扱い	660
その他	送金・振込の組戻料	1,100
	取立手形組戻料	1,100
	不渡手形返却料	1,100
	取立手形店頭提示料	1,100

※金額には、消費税が含まれております。

代金取立手数料(手形、小切手等)1通につき

(単位:円)

電子交換※1	当金庫同一店舗※2	他店券入金※3	上記以外
			無料
			440
			880
他行あて個別取立※4			1,100

※1 電子交換所に参加する金融機関の手形・小切手は、電子交換所に手形・小切手のイメージデータ
 を送受信することで交換決済を行うこととなります。
 ※2 当金庫同一店舗内の小切手入金及び手形取立
 ※3 当金庫本店間入金を含む小切手の入金。なお、先日付小切手など、期日管理が必要なものにつ
 いては880円の手数料となります。
 ※4 電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手など郵送対応が必要なもの。

店舗のご案内

本店営業部 ☎0243-23-1215

二本松市本町2丁目64



部長
菅野 広勝

根崎支店 ☎0243-23-0022

二本松市根崎1丁目4



支店長
丹野 学

本宮支店 ☎0243-33-2159

本宮市本宮字中條16



支店長
鈴木 博光

岩代支店 ☎0243-55-2233

二本松市小浜字鳥居町40-4



支店長
村田 和之

東和支店 ☎0243-46-2104

二本松市針道字町118-3



支店長
松山 健司

安達支店 ☎0243-23-3456

二本松市油井字道田49-1



支店長
金澤 和典

金色支店 ☎0243-23-0880

二本松市金色久保227-9



支店長
篠塚 文彦

本部 ☎0243-23-3660

二本松市金色久保227-9



自動サービスコーナーのご案内

自動サービスコーナーは、365日ご利用できます。

(2023年7月1日現在)

		自動サービスコーナー利用時間				通帳繰越機能対応	荷物置台
		平日	土曜日	日曜日	祝日		
二本松市	本店営業部	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	ヨークベニマルメガステージ店	9:30~21:00	9:30~21:00	9:30~21:00	9:30~21:00		
	ヨークベニマル二本松インター店	9:30~21:00	9:30~21:00	9:30~21:00	9:30~21:00		
	根崎支店	7:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	城山(二本松市郭内)	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
	金色支店	7:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	岩代支店	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	東和支店	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	安達支店	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	コープマーケットあだたら店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00		●
ベシア安達店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00			
本宮市	本宮支店	7:00~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	●
	本宮市役所	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00		
大玉村	PLANT-5大玉店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00		●

全ての設置コーナーで、視覚障がい者対応型ATMとなっております。
*お取扱い時間など詳しくは、各コーナーの案内表示をご覧ください。

（一日あたりのATM引出限度額）

- ① 万一の時の被害を最小限にするため、個人口座のATMによる1日あたりの利用限度額を100万円に制限（ICキャッシュカードにてIC対応ATM使用の場合）しています。
なお、法人口座の1日あたりの利用限度額は、200万円です。

個人の場合

	ICキャッシュカード	MSキャッシュカード (従来のキャッシュカード)
ICキャッシュカード対応ATM	100万円	50万円

法人の場合

	ICキャッシュカード	MSキャッシュカード (従来のキャッシュカード)
ICキャッシュカード対応ATM	200万円	100万円

- ② お客様の希望により、1日あたりの引出限度額を100万円未満に引き下げることが出来ます。
③ ATMによる1日あたりの支払回数を任意に設定いただけます。 ※②または③をご希望のお客様は窓口までお申しつけ下さい。

（一日あたりのATM振込限度額）

	現金の場合	口座からの振込の場合
1日かつ1回の振込限度額	10万円	100万円

預金残高
(譲渡性預金含む)

2兆0,796億円

融資残高

8,740億円

店舗数

132店舗

従業員数

1,321名

キャッシュサービスコーナー

198カ所 (総設置台数275台)

■福島県内8信用金庫統一商品実績

※上記計数、店舗数、従業員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

地方創生支援ローン

1,820件 7,167百万円

職域サポートローン

8,332件 17,266百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。



あなたといっしょ、いい未来
会津信用金庫

〒965-0035 会津若松市馬場町2-16
TEL.0242-22-7551
<http://www.aizu-shinkin.jp>

- 会員数 18,732名 ●従業員数 140名
- 店舗数 18店
- キャッシュサービスコーナー 22カ所



暮らしのとらに、いつもふくしん
福島信用金庫

〒960-8660 福島市万世町1-5
TEL.024-522-8161
<https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

- 会員数 32,751名 ●従業員数 305名
- 店舗数 24店
- キャッシュサービスコーナー 32カ所



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

〒964-0807 二本松市金色久保227番地9
TEL.0243-23-3660
<http://www.matsushin.jp/>

- 会員数 15,469名 ●従業員数 102名
- 店舗数 7店
- キャッシュサービスコーナー 14カ所

総合力でつなぐ信頼の輪

地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆さまと共に励まし合いながら歩んでまいります。



あなたのあしたに...まごころバンク
郡山信用金庫

〒963-8630 郡山市清水台2-13-26
TEL.024-932-2222
<https://gunshin.co.jp/>

- 会員数 23,409名 ●従業員数 187名
- 店舗数 19店
- キャッシュサービスコーナー 33カ所



あなたの街の親近バンク
あぶくま信用金庫

〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4
TEL.0244-23-5132
<http://www.abukuma.co.jp/>

- 会員数 10,742名 ●従業員数 106名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 22カ所



今日も 明日も 幸福つないで
白河信用金庫

〒961-8601 白河市新白河1-152
TEL.0248-23-4511
<https://www.shinkin.co.jp/sirakawa/>

- 会員数 22,235名 ●従業員数 153名
- 店舗数 16店
- キャッシュサービスコーナー 25カ所



地域をつなぎ、地域と共に歩む
須賀川信用金庫

〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1
TEL.0248-75-3172
<https://www.sushin.co.jp>

- 会員数 18,862名 ●従業員数 178名
- 店舗数 14店
- キャッシュサービスコーナー 19カ所



街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二丁目10
TEL.0246-23-8500
<http://www.shinkin.co.jp/himawari>

- 会員数 24,938名 ●従業員数 150名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 31カ所

福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日 終日無料

- 対象カード / 福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM / 福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容 / お預入れ・お引出し

知ってトクする

しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM
ゼロネットサービス
ZERO net SERVICE

手数料
ゼロ

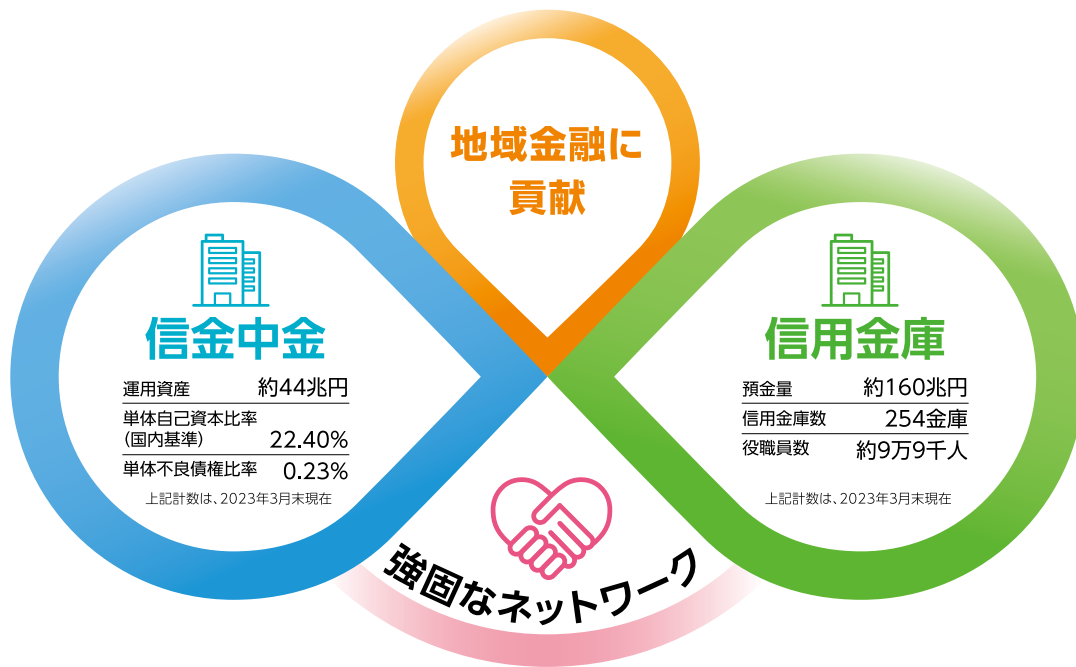
平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00

信金中央金庫 - 信用金庫のセントラルバンク -
SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2023年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約36兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫の業務にかかるサポート

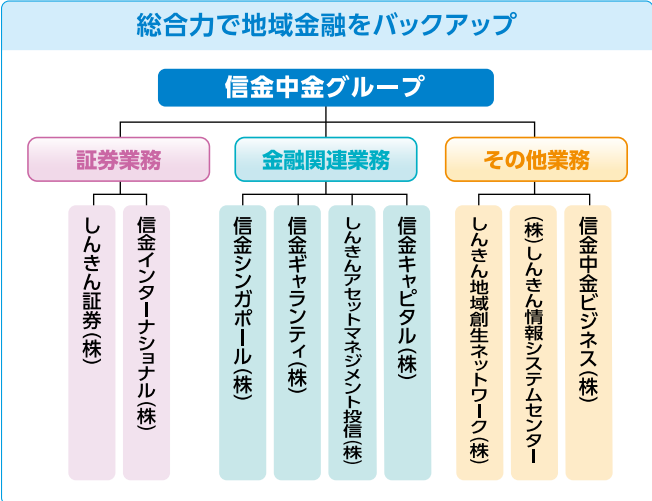
- 中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- 個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- 地域創生やフィンテックの活用など

信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の業務効率化のサポート
- 信用金庫の経営課題の解決サポート

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用



邦銀トップクラスの格付

(2023年3月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

資料編／財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第74期 2021年度	第75期 2022年度
(資産の部)		
現金	1,340	1,627
預 け 金	67,121	49,077
買 入 金 銭 債 権	689	782
有 価 証 券	34,874	35,589
国 債	3,086	2,952
地 方 債	9,921	9,524
社 債	8,625	9,846
株 式	127	160
そ の 他 の 証 券	13,112	13,105
貸 出 金	59,138	62,924
割 引 手 形	188	268
手 形 貸 付	2,340	2,816
証 書 貸 付	55,618	58,824
当 座 貸 越	992	1,015
そ の 他 資 産	719	833
未 決 済 為 替 貸	25	17
信 金 中 金 出 資 金	456	456
前 払 費 用	0	1
未 収 収 益	81	112
そ の 他 の 資 産	156	246
有 形 固 定 資 産	786	757
建 物	468	447
土 地	223	223
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	94	85
無 形 固 定 資 産	22	25
ソ フ ト ウ ェ ア	18	21
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3	3
繰 延 税 金 資 産	201	363
債 務 保 証 見 返	302	271
貸 倒 引 当 金	△ 765	△ 446
(うち個別貸倒引当金)	(△ 727)	(△ 409)
資 産 の 部 合 計	164,429	151,806

(単位：百万円)

科 目	第74期 2021年度	第75期 2022年度
(負債の部)		
預 金 積 金	142,286	141,444
当 座 預 金	1,022	976
普 通 預 金	81,545	81,059
貯 蓄 預 金	1,067	1,074
通 知 預 金	93	57
定 期 預 金	51,592	51,963
定 期 積 金	5,930	5,537
そ の 他 の 預 金	1,035	775
譲 渡 性 預 金	2,050	1,750
借 用 金	13,425	2,645
借 入 金	13,425	2,645
そ の 他 の 負 債	177	224
未 決 済 為 替 借	22	28
未 払 費 用	42	44
給 付 補 填 備 金	1	1
未 払 法 人 税 等	17	15
前 受 収 益	22	25
払 戻 未 済 金	8	15
そ の 他 の 負 債	62	94
賞 与 引 当 金	40	42
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	76	87
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1	1
偶 発 損 失 引 当 金	4	3
退 職 給 付 引 当 金	53	43
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	18	18
債 務 保 証	302	271
負 債 の 部 合 計	158,435	146,530
(純資産の部)		
出 資 金	495	490
普 通 出 資 金	495	490
利 益 剰 余 金	5,624	5,848
利 益 準 備 金	491	495
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,132	5,353
特 別 積 立 金	4,410	4,530
(うち店舗等整備積立金)	100	130
当 期 未 処 分 剰 余 金	722	823
会 員 勘 定 合 計	6,119	6,339
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 174	△ 1,112
土 地 再 評 価 差 額 金	48	48
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 125	△ 1,063
純 資 産 の 部 合 計	5,994	5,275
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	164,429	151,806

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～40年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。ただし、その残額が一定額以上の場合には、キャッシュフロー見積法(過去の回収実績に基づき将来3ヶ年の回収見込額を見積り、キャッシュフローによる回収見込額とする方法)により算出した金額を控除した残額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法(在籍する職員については期末要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	▲ 66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分)
0.087%

③補足説明

上記①の差引額の原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の計算書類上、特別掛金16百万円を費用計上しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
48百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額
1,406百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,258百万円
危険債権額	2,601百万円
要管理債権	63百万円
うち三月以上延滞債権額	一百万円
うち貸出条件緩和債権額	63百万円
正常債権	59,305百万円
合計額	63,230百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は268百万円であります。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 446百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 363百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 担保に供している資産は以下のとおりであります。

担保に供している資産	
定期預金	2,000百万円

有価証券 2,249百万円

担保資産に対応する債務

借入金 2,645百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行との取引等の担保として、預け金12,499百万円を差し入れております。

20. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地については第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律10条に定める再評価を行なった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 77百万円

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額はありません。

22. 出資1口当たりの純資産額 5,373円43銭

23. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程、有価証券運用細則に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸

出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、3,706百万円減少するものと把握しております。

有価証券につきましては、この他に市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間【固定債：120日、変動債：240日、株式：60日、投資信託：60日(うち私募引：120日)】、信頼期間99%、観測期間5年)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は1,095百万円であります。

ただし、VaRは過去の変動相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については、(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	49,077	49,019	△ 57
(2) 有価証券	35,583	35,583	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	35,583	35,583	—
(3) 貸出金 (*1)	62,924	—	—
貸倒引当金 (*2)	△ 446	—	—
	62,478	63,310	831
金融資産計	147,145	147,919	773
(1) 預金積金 (*1)	141,444	141,488	44
(2) 借入金 (*1)	2,645	2,658	13
金融負債計	144,089	144,146	57

*1. 預け金(仕組定期預金を除く)、貸出金(仕組貸出金を除く)、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

*2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金(仕組定期預金を除く)については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

仕組定期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

- (2) 有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額(なお、仕組貸出金については、取引金融機関から提示された価格による)から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越、延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求引預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と見なしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	4
組合出資金(※2)	1
合 計	6

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	28,267	6,642	—	1,400
有価証券	3,574	7,182	5,810	11,519
その他有価証券のうち満期があるもの	3,574	7,182	5,810	11,519
貸出金(※2)	10,296	19,283	17,627	14,493
合 計	42,140	33,108	23,437	27,413

*1. 満期の無い預け金12,768百万円は含めておりません。

*2. 当座貸越、延滞先に対する債権等、償還予定額が特定できない1,223百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	49,741	6,539	374	138
借入金	1,155	1,220	145	125
合 計	50,896	7,759	519	263

*. 要求引預金及び期流れ定期性預金84,649百万円は含めておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	—	—	—
債 券	5,992	5,940	51
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	100	100	0
国債	3,233	3,201	31
地方債	2,658	2,639	19
社債	4,448	4,062	386
その他	10,441	10,003	437
小 計	155	170	△ 14
株 式	16,330	17,135	△ 804
債 券	2,852	3,106	△ 253
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	6,291	6,720	△ 428
国債	7,187	7,309	△ 121
地方債	8,655	9,657	△ 1,002
社債	25,141	26,963	△ 1,821
その他	35,583	36,966	△ 1,383
小 計			
合 計			

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

27. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりとしております。

(イ) 50%以上の時価下落(帳簿価額-時価) = 債券、株式等共通

(ロ) 30%~50%の時価下落かつ以下のいずれかに該当(帳簿価額-時価)

A 格付けの著しい低下により、BB格以下となった場合

= 債券

時価の下落率が過去12ヵ月間常に30%以上 = 株式

B 発行会社が債務超過 = 債券、株式等共通

C 発行会社が2期連続損失を計上し、翌期も損失を計上する

と予想される場合 = 債券、株式等共通

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、11,500百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,624百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	48百万円
退職給付引当金	12
減価償却費	10
その他有価証券評価差額金	385
その他	48
小 計	504

将来減算一時差異等の

合計に係る評価性引当額 △ 140

繰延税金資産合計 363

繰延税金資産(資産)の純額 363百万円

評価性引当額の変動は、主にその他有価証券差額金(評価差損)の増加によるものです。

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。未収収益に含まれる契約資産等の金額は、以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	0百万円
契約負債	—百万円

31. 会計方針の変更

改正時価算定基準適用指針の適用について、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる影響はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第74期 2021年度	第75期 2022年度
経常収益	1,482,211	1,556,755
資金運用収益	1,300,970	1,260,208
貸出金利息	802,331	798,710
預け金利息	57,958	60,315
有価証券利息配当金	427,054	387,579
その他の受入利息	13,626	13,602
役務取引等収益	149,050	150,355
受入為替手数料	77,182	73,397
その他の役務収益	71,868	76,957
その他業務収益	24,015	67,045
外国通貨売買益	462	384
国債等債券売却益	8,595	-
国債等債券償還益	20	58,378
その他の業務収益	14,936	8,281
その他経常収益	8,175	79,147
貸倒引当金戻入益	-	65,471
株式等売却益	5,656	-
その他の経常収益	2,518	13,675
経常費用	1,282,039	1,233,756
資金調達費用	23,790	18,999
預金利息	15,480	12,348
給付補填備金繰入額	594	435
譲渡性預金利息	140	350
借入金利息	7,574	5,865
役務取引等費用	143,838	142,178
支払為替手数料	24,694	20,578
その他の役務費用	119,143	121,599
その他業務費用	35,813	5,537
国債等債券償還損	31,214	36
その他の業務費用	4,598	5,500
経費	1,051,327	1,040,930
人件費	672,722	667,045
物件費	350,240	343,666
税金	28,364	30,219
その他経常費用	27,270	26,110
貸倒引当金繰入額	26,316	-
債権売却損	-	24,289
その他の経常費用	953	1,820
経常利益	200,171	322,999
特別利益	350	31
固定資産処分益	350	31
特別損失	8	2,755
固定資産処分損	8	2,755

(単位：千円)

科 目	第74期 2021年度	第75期 2022年度
税引前当期純利益	200,513	320,275
法人税、住民税、事業税	48,564	44,486
法人税等調整額	20,686	41,915
法人税等合計	69,250	86,401
当期純利益	131,262	233,873
繰越金(当期首残高)	591,499	589,142
当期末処分剰余金	722,761	823,016

- ※1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 ※2. 出資1口当たりの当期純利益金額は、236円90銭であります。
 ※3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	74期 2021年度	75期 2022年度
当期末処分剰余金	722,761,579	823,016,550
積立金取崩額	-	4,511,000
利益準備金限度超過取崩額	-	4,511,000
剰余金処分量	133,618,801	259,775,801
普通出資に対する配当金(年2%)	9,831,801	9,775,801
利益準備金	3,787,000	-
特別積立金	120,000,000	250,000,000
(うち店舗等整備積立金)	-	(30,000,000)
(うち本店建替整備積立金)	(30,000,000)	(40,000,000)
(うち創立記念事業積立金)	(30,000,000)	(5,000,000)
繰越金(当期末残高)	589,142,778	567,751,749

会計監査人による監査

2023年6月23日開催の第75期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、鈴木和郎公認会計士事務所 公認会計士鈴木和郎氏及び公認会計士鈴木一徳会計事務所 公認会計士鈴木一徳氏の監査を受けております。

財務諸表の正確性・内部監査の有効性

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性等、及び内部統制の有効性を確認しております。

2023年6月26日
二本松信用金庫

理事長 朝倉 津右エ門

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法を内規で定めております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	56

(注)

- 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
- 上記の内訳は、「基本報酬」47百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と、当年度に繰り入れた役員退職慰労金引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成30年3月31日付金融庁告示第11号)第2条第1項第3号・第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号・第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)

- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。
- 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
資金運用収支	1,277,180	1,241,208
資金運用収益	1,300,970	1,260,208
資金調達費用	23,790	18,999
役務取引等収支	5,212	8,177
役務取引等収益	149,050	150,355
役務取引等費用	143,838	142,178
その他の業務収支	△ 11,797	61,507
その他業務収益	24,015	67,045
その他業務費用	35,813	5,537
業務粗利益	1,270,594	1,310,893
業務粗利益率(%)	0.81	0.90

(注)業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定計平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
業務純益	244,890	280,750
実質業務純益	230,274	280,750
コア業務純益	252,872	222,408
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	175,230	222,408

(注)「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示しております。

1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利 鞘

(単位：%)

種 類	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.82	0.86
資金調達原価率	0.69	0.70
総資金利鞘	0.13	0.16

利 益 率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.12	0.20
総資産当期利益率	0.08	0.15

*総資産経常(当期)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	156,755	152,822	1,300,970	1,260,208	0.82	0.86
うち貸出金	56,301	59,953	802,331	798,710	1.42	1.33
うち預け金	66,119	47,524	57,958	60,315	0.08	0.12
うち有価証券	33,164	36,052	427,054	387,579	1.28	1.07
資金調達勘定	152,425	148,567	23,790	18,999	0.01	0.01
うち預金積金	136,944	139,551	16,075	12,784	0.01	0.01
うち譲渡性預金	1,863	3,131	140	350	0.00	0.01
うち借入金	13,617	5,884	7,574	5,865	0.05	0.09

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	131,704	△ 62,866	68,838	△ 32,637	△ 8,124	△ 40,762
うち貸出金	49,233	△ 29,018	20,216	52,044	△ 55,664	△ 3,620
うち預け金	10,865	△ 18,173	△ 7,308	△ 9,429	11,787	2,357
うち有価証券	27,979	28,037	56,017	37,178	△ 76,653	△ 39,474
支 払 利 息	3,246	△ 9,297	△ 6,051	△ 602	△ 4,188	△ 4,790
うち預金積金	1,083	△ 6,487	△ 5,404	306	△ 3,597	△ 3,291
うち譲渡性預金	167	△ 72	95	95	113	209
うち借入金	8,578	△ 9,320	△ 741	△ 4,301	2,592	△ 1,708

*残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類		2021年度	2022年度
預	流動性預金	76,263	78,008
	当座預金	924	956
	普通預金	74,189	75,901
	貯蓄預金	1,073	1,082
	通知預金	75	69
金	定期性預金	59,808	60,720
	固定金利定期預金	53,494	54,792
	変動金利定期預金	19	19
	定期積金	6,295	5,909
その他		872	821
合 計		136,944	139,551
譲渡性預金		1,863	3,131
総 計		138,807	142,682

- * 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度
定期預金	51,592	51,963
固定金利定期預金	51,572	51,945
変動金利定期預金	20	18
その他	-	-

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度
個人	93,937	95,736
法人	50,399	45,707
一般法人	25,257	21,228
金融機関	459	450
公 金	21,338	20,706
合 計	144,336	143,194

役職員一人当り預金残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
平均残高	1,360	1,371
期末残高	1,472	1,403

1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

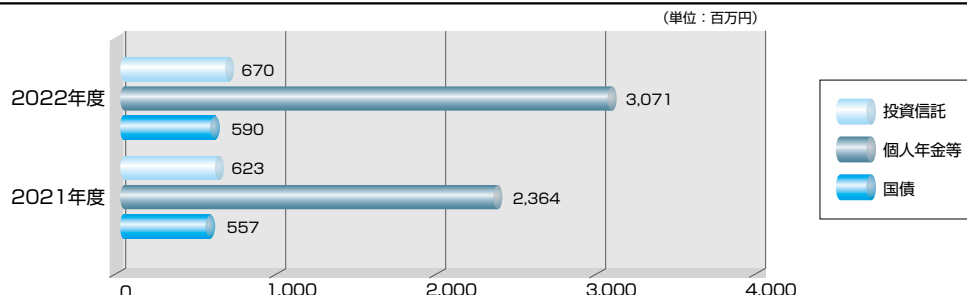
区 分	2021年度	2022年度
平均残高	19,829	20,383
期末残高	20,619	20,456

預り資産残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	557	590
個人年金等	2,364	3,071
投資信託	623	670
合 計	3,544	4,332

預り資産の推移



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度
割 引 手 形	210	254
手 形 貸 付	2,221	2,668
証 書 貸 付	52,935	56,053
当 座 貸 越	935	977
合 計	56,301	59,953

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
変 動 金 利	10,415	11,132
固 定 金 利	48,723	51,792
合 計	59,138	62,924

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	548	526
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	8,656	9,425
そ の 他	-	-
計	9,205	9,951
信用保証協会・信用保険	21,222	22,207
保 証 証	7,443	7,406
信 用 用	21,267	23,359
合 計	59,138	62,924

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	16	4
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	202	192
そ の 他	-	-
計	218	196
信用保証協会・信用保険	17	16
保 証 証	45	39
信 用 用	20	17
合 計	302	271

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

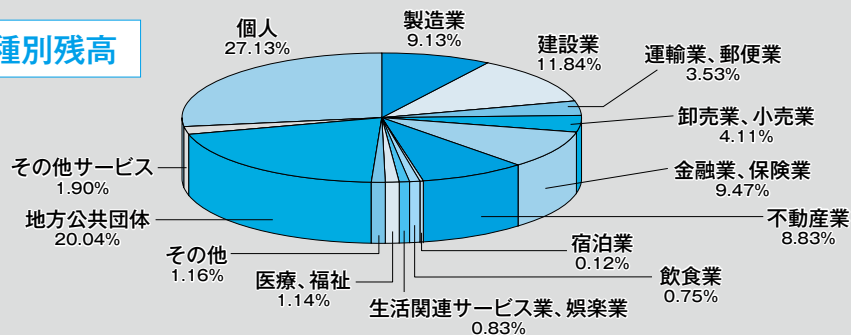
区 分	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	33,602	56.82	36,260	57.62
運 転 資 金	25,536	43.18	26,663	42.38
合 計	59,138	100.00	62,924	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	113	5,742	9.71	113	5,743	9.13
農 業、林 業	14	154	0.26	14	134	0.21
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	189	6,932	11.72	198	7,451	11.84
電気・ガス・熱供給・水道業	10	239	0.40	9	228	0.36
情 報 通 信 業	1	7	0.01	1	6	0.01
運 輸 業、郵 便 業	23	2,193	3.71	22	2,220	3.53
卸 売 業、小 売 業	100	2,546	4.31	98	2,584	4.11
金 融 業、保 険 業	11	5,055	8.55	11	5,959	9.47
不 動 産 業	87	5,273	8.92	84	5,555	8.83
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	123	0.21	5	120	0.19
宿 泊 業	3	194	0.33	4	78	0.12
飲 食 業	42	457	0.77	42	475	0.75
生活関連サービス業、娯楽業	28	536	0.91	27	524	0.83
教 育、学 習 支 援 業	7	233	0.39	8	244	0.39
医 療、福 祉	25	811	1.37	29	719	1.14
そ の 他 サ ー ビ ス	75	1,320	2.23	80	1,193	1.90
小 計	732	31,824	53.81	745	33,240	52.83
地 方 公 共 団 体	4	10,906	18.44	4	12,611	20.04
個 人	3,717	16,407	27.74	3,656	17,073	27.13
合 計	4,453	59,138	100.00	4,405	62,924	100.00

貸出金業種別残高



預 貸 率

期中平均残高預貸率

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度	2022年度
貸 出 金	56,301	59,953
預 中 金	138,807	142,682
期 中 平 均	40.56	42.96

期末残高預貸率

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度	2022年度
貸 出 金	59,138	62,927
預 中 金	144,336	143,194
期 末 残 高	40.97	44.48

役職員一人当り貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
平 均 残 高	557	576
期 末 残 高	586	605

1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
平 均 残 高	8,043	8,564
期 末 残 高	8,448	8,989

有価証券に関する指標

期中平均残高預証率

(単位：百万円・%)

区 分	2021年度	2022年度
有価証券平残(A)	33,164	36,052
預金平残(B)	138,807	142,682
期中平均(A / B)	23.89	25.26

期末残高預証率

(単位：百万円・%)

区 分	2021年度	2022年度
有価証券残高(A)	34,874	35,589
預金残高(B)	144,336	143,194
期末残高(A / B)	24.16	24.85

公共債引受額・窓販実績

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債	-	-
地 方 債	150	99
政 府 保 証 債	-	-
計	150	99
公 共 債 窓 販	94	148

商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券は取り扱っておりません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	8,135	8,014	120	5,992	5,940	51
	国 債	101	100	1	100	100	0
	地 方 債	4,745	4,672	73	3,233	3,201	31
	社 債	3,286	3,242	44	2,658	2,639	19
	そ の 他	4,923	4,563	360	4,448	4,062	386
	小 計	13,057	12,577	480	10,441	10,003	437
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	123	170	△ 47	155	170	△ 14
	債 券	13,500	13,817	△ 316	16,330	17,135	△ 804
	国 債	2,985	3,106	△ 120	2,852	3,106	△ 253
	地 方 債	5,176	5,336	△ 160	6,291	6,720	△ 428
	社 債	5,338	5,373	△ 35	7,187	7,309	△ 121
	そ の 他	8,187	8,545	△ 358	8,655	9,657	△ 1,002
	小 計	21,811	22,533	△ 721	25,141	26,963	△ 1,821
合 計		34,868	35,110	△ 241	35,583	36,966	△ 1,383

(注)①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	2021年度	2022年度
非 上 場 株 式	4	4
組 合 出 資 金	1	1

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

金銭の信託	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
2021年度	-	-	-
2022年度	-	-	-

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

金銭の信託	取得原価	貸借対照表計上額
2021年度	-	-
2022年度	-	-

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

デリバティブ等の取引

金融先物、デリバティブなどの取引は行っておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	101	-	-	-	2,985	-	3,086
地方債	201	2,590	766	257	1,020	5,084	-	9,921
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,117	1,840	1,722	1,125	2,721	99	-	8,625
株式	-	-	-	-	-	-	127	127
外国証券	-	97	900	-	-	3,683	4,888	9,570
その他の証券	-	-	-	-	-	-	3,541	3,541

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	100	-	-	-	-	2,852	-	2,952
地方債	2,171	962	277	518	1,184	4,410	-	9,524
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,223	2,026	3,002	1,974	1,524	95	-	9,846
株式	-	-	-	-	-	-	160	160
外国証券	99	701	202	99	387	3,371	4,454	9,316
その他の証券	-	-	-	-	-	-	3,789	3,789

有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国債	2,795	3,206
地方債	9,681	10,036
短期社債	-	-
社債	8,711	9,247
株式	193	174
外国証券	8,757	9,900
その他の証券	3,025	3,486
合計	33,164	36,052

貸倒引当金内訳

52ページを参照願います。

貸出金償却額

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度
貸出金償却額	-	6

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,109	6,329
うち、出資金及び資本剰余金の額	495	490
うち、利益剰余金の額	5,624	5,848
うち、外部流出予定額(△)	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43	39
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	43	39
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,153	6,369
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22	25
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	25
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22	25
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,131	6,344
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,452	48,375
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,589	2,619
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,042	50,995
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.31%	12.44%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準金庫であります。

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、4ページを参照願います。一方、当金庫は、貸出金、債務保証などの与信取引や有価証券などの投資資産、いわゆる各エクスポージャーが特定分野に集中することのないようリスク分散を図っていると評価しています。また、自己資本比率算出時に補完されないリスクをVaR等の手法により計量化し、リスク管理委員会を中心とした統合的なリスク管理態勢を整備して、リスクと自己資本とのバランスを比較検討するなどし、潜在しているリスクに対しても万全の備えをしています。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	43,452	1,738	48,375	1,935
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,563	1,583	44,234	1,769
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	245	10	271	11
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,587	503	14,074	563
法人等向け	9,672	387	11,341	454
中小企業等向け及び個人向け	7,956	318	8,505	340
抵当権付住宅ローン	1,995	80	1,956	78
不動産取得等事業向け	681	27	633	25
3ヵ月以上延滞等	69	3	55	2
取立未済手形	5	0	3	0
信用保証協会等による保証付	289	12	307	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,185	47	1,166	47
出資等のエクスポージャー	1,185	47	1,166	47
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	4,874	195	5,916	237
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	334	13	229	9
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	4,539	182	5,686	227
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,889	156	4,141	166
ルック・スルー方式	3,889	156	4,141	166
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,589	104	2,619	105
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	46,042	1,842	50,995	2,040

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスクを算定しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
期間区分	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	81,962	85,354	59,172	62,958	22,717	22,345	-	-	72	50
国 外	3,629	4,879	-	-	3,629	4,879	-	-	-	-
地 域 別 計	85,591	90,233	59,172	62,958	26,346	27,224	-	-	72	50
製 造 業	6,521	6,525	5,814	5,823	701	696	-	-	6	6
農 業、林 業	225	241	225	241	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	7,373	7,874	7,265	7,768	99	99	-	-	7	6
電 気・ガ 斯・熱 供 給・ 水 道 業	2,252	2,974	255	242	1,997	2,732	-	-	-	-
情 報 通 信 業	598	799	7	6	590	793	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	2,414	2,421	2,222	2,232	192	188	-	-	0	-
卸 売 業、小 売 業	2,914	3,130	2,692	2,809	199	297	-	-	23	23
金 融 業・保 険 業	11,764	13,426	5,063	5,969	6,700	7,456	-	-	-	-
不 動 産 業	5,631	5,859	5,581	5,856	50	-	-	-	0	3
物 品 質 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	127	122	127	122	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	221	79	197	79	-	-	-	-	23	-
飲 食 業	589	628	589	628	-	-	-	-	0	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	692	667	690	665	-	-	-	-	1	1
教 育、学 習 支 援 業	236	245	236	245	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	885	929	885	929	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,495	1,510	1,495	1,411	-	99	-	-	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	26,695	27,434	10,911	12,615	15,784	14,818	-	-	-	-
個 人	14,922	15,320	14,912	15,311	-	-	-	-	9	9
そ の 他	30	40	-	-	30	40	-	-	-	-
業 種 別 合 計	85,591	90,233	59,172	62,958	26,346	27,224	-	-	72	50
1 年 以 下	7,143	10,055	5,825	6,460	1,318	3,594	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	8,410	6,498	3,780	2,809	4,630	3,689	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	8,077	8,698	4,688	5,215	3,389	3,482	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	6,864	8,408	5,480	5,816	1,383	2,591	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	18,416	18,634	14,675	15,538	3,741	3,096	-	-	-	-
10 年 超	36,515	37,804	24,663	27,075	11,852	10,729	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	90	83	59	43	30	40	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	85,519	90,183	59,172	62,958	26,346	27,224	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢
当該事項につきましては、18～19ページを参照願います。
- ・貸倒引当金の計上基準

信用コストと定義されます貸倒引当金は、「資産査定基準」、「資産査定事務取扱要領」及び「償却・引当金計上基準」、「償却・引当金計上事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に関しては、正常先、要注意先、要管理先における、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額等を減算し、残債権額に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してしております。実質破綻先および破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額等を減算し、残債権額の全額を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	53	38	-	53	38
	2022年度	38	36	-	38	36
個別貸倒引当金	2021年度	686	727	-	686	727
	2022年度	727	409	254	472	409
合計	2021年度	739	765	-	739	765
	2022年度	765	446	254	510	446

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	118	133	133	114	-	-	118	133	133	114	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	90	120	120	83	-	2	90	118	120	83	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	117	116	116	-	-	116	117	-	116	-	-	-
卸売業、小売業	158	153	153	156	-	-	158	153	153	156	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス	(161)	(164)	(164)	(22)	(-)	(135)	(161)	(29)	(164)	(22)	(-)	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	131	135	135	-	-	135	131	-	135	-	-	-
飲食業	21	21	21	16	-	-	21	21	21	16	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	7	7	7	5	-	-	7	7	7	5	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	40	36	36	32	-	-	40	36	36	32	-	-
合計	686	727	727	409	-	254	686	472	727	409	-	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)日本格付研究所(JCR)および(株)格付投資情報センター(R&I)の2社の格付を採用しております。ただし、上記2社の格付を有しないものについては、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)、ムーディーズ・インベストメント・サービシズ・インク(Moody's)も使用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	53,696	-	31,530
10%	2,751	10,578	2,517	10,702
20%	50,505	25	57,794	17
35%	-	5,865	100	5,725
50%	2,801	39	4,971	22
75%	200	13,674	200	14,654
100%	2,072	13,348	1,440	14,054
150%	-	40	-	38
250%	600	133	600	91
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		156,333		144,464

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続の概要

当金庫におきましては、信用リスクを計測するため「標準的手法」を採用しており、信用リスク削減手法の適用が認められております。信用リスク削減手法とは、具体的には、預金・有価証券担保、貸出金との預金相殺、保証などが該当し、信用リスク削減手法を適用することによって当金庫の信用リスクを軽減することができます。

当金庫の融資審査につきましては、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、総合的な観点から融資可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的位置付けとして認識しております。したがって、担保・保証に過度に依存しない融資審査姿勢に徹しております。しかしながら、審査の結果、担保または保証が必要と判断した場合などには、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、また、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱規程」および「不動産担保評価基準取扱要領」等により、適切な事務取扱、および適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して相殺充当いたします。

当金庫では、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法のうち、担保として自金庫預金積金、株式、保証として住宅融資保険、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等を適用しております。そのうち保証に関する信用度につきまして、住宅融資保険は政府関係機関保証と同様、社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により評価を行っております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法※1		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	522	495	7,469	8,261	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	153	198	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	274	206	6,858	7,755	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	0	0	172	168	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	0	0	0	0	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	0	0	0	1	—	—	—	—
⑧上記以外	95	91	439	335	—	—	—	—

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫における派生商品取引は、以下の手法にて信用リスク・市場リスクを管理しております。

信用リスク管理(与信相当額の算出に用いる方式)は、カレントエクスポージャー方式によって計測、市場リスク管理は有価証券全体のVaR(最大予想損失額)を逐次計測・把握し、リスク管理委員会へ報告しております。

また、投資信託への投資にあたっては、内部で定めた運用方針に基づき、限度額・市場リスク・信用リスクの把握について適切な運用・管理を行っております。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	44		53	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果をお勘する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の効果をお勘する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果をお勘した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	105	111	21	22
(i)外国為替関連取引	105	111	21	22
(ii)金利関連取引	0	0	0	0
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	105	105	21	21

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ございません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
(i)住宅ローン	-	-	-	-
(ii)自動車ローン	-	-	-	-
(iii)その他	-	-	-	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%～ 50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%～ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%～1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%以上	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ございません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫においては、有価証券投資の一環として証券化取引商品への投資(債券のみ)を行っております。リスクの認識については、市場動向・裏付資産の状況・時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報などにより把握しております。証券化商品への投資にあたっては、内部で定める運用規程・細則に則り、投資対象を一定の信用力を有するもの(債券格付による)とするなど、適切な運用・管理を行っております。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な会計処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)日本格付研究所(JCR)及び(株)格付投資情報センター(R&I)の2社の格付を採用しております。ただし、上記2社の格付を有しないものについては、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)も使用しております。

(6)オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスクを含む幅広いリスクと考え、各リスクの定義、基本方針は、各々のリスク管理要領において定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関してましては、当面基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、常務会、理事会において経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資または株式のエクスポージャーに該当する上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他信金中央金庫等への出資金にかかるリスクの認識については、時価評価及び実質価額によって把握をしております。

なお、リスク分析として、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託においては、VaR(最大予想損失額)値の定期的計測結果を、当金庫が抱える市場リスクの状況やリスク限度枠の状況と合わせて、リスク管理委員会を通し経営陣に報告し、また時価のない非上場株式、出資金等に関しては、内部で規定する「自己査定」関連規程に基づき、財務諸表等による定期的なモニタリングを実施し、適切な運用・リスク管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理につきましては、内部規程および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	638	638	725	725
非 上 場 株 式 等	463	463	463	463
合 計	1,102	1,102	1,189	1,189

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上場株式等には投資信託を含めております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	14	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	△ 20	66

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	-	-

(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,007	8,219
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,706	3,700	0	123
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,706	3,700	0	123
		ホ		へ	
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		6,344		6,131	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

金利リスクに関する事項

(i) リスク管理の方針及び手続きの概要

(イ) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を測定・認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としております。

また、金利リスクは、銀行勘定における金利感応資産・負債(預貸金、有価証券、預け金、その他金利に感応する資産・負債)を管理対象としております。

(ロ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、金利リスクを適切にコントロールするため、 Δ EVE(金利変動に伴う経済価値の変化)及びVaR(バリュー・アット・リスク)に対する金利リスク量をモニタリングしております。

また、金利リスクの管理方法やリスク量の推移等は、常務会やリスク管理委員会に報告し、リスク削減について各種施策及びリスクコントロールについての検討を行っております。

(ハ) 金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、 Δ EVEは四半期毎、VaRは月次で計測しております。

(ニ) ヘッジ等金利リスクの削減手法

有価証券運用をはじめとする余資運用におけるポートフォリオの見直しを行うとともに、資金調達勘定を含めた全体の銀行勘定取引についても、リスクの状況や金利見通しを踏まえた削減方針の検討を定期的に行っております。

(ii) 金利リスクの算定方法の概要

(イ) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

2.50年

(c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特に大きな変動は変動はありませんでした。

(i) 計測値の解釈や重要性に関する他の説明

当金庫の Δ EVEについては、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となっております。

なお、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債においては、その選別にあたっては、定量的及び定性的な影響等を考慮しております。

(ロ) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(i) 金利ショックに関する説明

当金庫では、主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利による時価変動リスク量を算出しております。

VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

(ii) 金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫では、統合リスクや金利リスクにおいて、VaRによる管理を行っており、VaRに基づくリスク量にリスク限度枠等を設定しております。

また、VaRで計測されるリスク量に関しては、資本配賦の検証を行い、金利変動が期間損益や自己資本に与える影響をモニタリングするとともに、ストレステストの実施にあたっては、過去の事例に基づく景気シナリオによる金利変動の影響等を定期的に検証し、常務会やリスク管理委員会に報告を行っております。

開示項目一覧〔信用金庫法第89条に基づく開示項目〕

概況・組織

1. 事業の組織	24
2. 理事・監事の氏名及び会計監査人の氏名	24
3. 事務所の名称及び所在地	33

主要事業の内容 28~32

主要な事業に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	3
2. 直近の5事業年度における主要な経営指標の推移	
① 経常収益	3
② 経常利益又は経常損失	3
③ 当期利益又は当期損失	3
④ 出資総額及び出資口数	3
⑤ 純資産額	3
⑥ 総資産額	3
⑦ 預金積金残高	3
⑧ 貸出金残高	3
⑨ 有価証券残高	3
⑩ 単体自己資本比率	3
⑪ 出資配当金	3
⑫ 役員数	3
⑬ 職員数	3
⑭ 会員数	3
3. 直近の2事業年度の主要指標	
① 主要業務指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	43
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	43
ウ. 資金運用収支、役員取引等収支及び その他の業務収支	43
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	43
オ. 受取利息及び支払利息増減	43
カ. 総資産経常利益率	43
キ. 総資産当期純利益率	43
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	44
③ 貸出金に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引 手形の平均残高	45
イ. 固定金利、変動金利の貸付残高	45
ウ. 担保種類別の貸付残高及び債務保証 見返額	45
エ. 使途別(設備資金・運転資金)の貸出金 残高	45
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に 占める割合	46
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	46
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	47
イ. 預証率の期末値及び期中平均値	47
ウ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	48

事業運営に関する事項

1. リスク管理態勢	18
2. 法令遵守の態勢	20
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための 取組状況	6~10
4. 金融ADR制度への対応	23

直近2事業年度の財産の状況

1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 計算書	37~41
------------------------------	-------

2. 貸出金のうち次に掲げるものの額とその合計額	
① 信用金庫法開示債権(リスク管理先件)及び 金融再生法開示債権額	4
・破産更生債権に該当する貸出金	4
・危険債権に該当する貸出金	4
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	4
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4
・正常債権に該当する貸出金	4
3. 自己資本の充実に関する状況	4
4. 次に関する取得価格、契約価格、時価、評価損益	
① 有価証券	47
② 金銭の信託	48
③ 金融先物取引、デリバティブ取引等	48
ア. 金融先物取引等	該当ありません
イ. 金融等デリバティブ取引	該当ありません
ウ. 先物外国為替取引等	該当ありません
エ. 有価証券(店頭デリバティブ、指数先物、 オプション等)取引、外国証券先物取引	該当ありません
オ. 有価証券先物取引等	該当ありません
5. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	52
6. 貸出金償却の額	52
7. 会計監査人の監査	41
8. 内部監査の有効性の確認	41
9. 役職員の報酬体系に関する情報開示	42

自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

I. 単体における事業年度の開示事項	
(1) 自己資本の構成に関する事項	49
II. 定量的な開示事項	
(1) 自己資本の充実度に関する事項	50
(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	51
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び 主な種類別の期末残高	51
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額	52
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の 残高等	52
ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー の額等	52
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	53
(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	53
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	54
イ. オリジネーターの場合	54
ロ. 投資家の場合	54
(6) オペレーショナル・リスクに関する事項	54
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	55
イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等	55
ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に 伴う損益の額	55
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	55
ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額	55
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	55
(9) 金利リスクに関する事項	55

2023年7月

発行 二本松信用金庫 経営企画部
二本松市金色久保227-9
電話番号 0243-23-3660(代表)
<http://www.matsushin.jp>

* 本資料の計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

はじめませんか？ 資産運用

NISA ニーサ

(少額投資非課税制度)

投資信託を少額からはじめられて、さらに税制上のメリットも。

将来をみすえた資産づくりに、ぜひ活用してみませんか？

非課税投資枠は
年間120万円
一般NISA

少額からでも
コツコツつみため
つみたてNISA

お子さま・お孫さまの
資産づくりに
ジュニアNISA

NISAとは専用の口座内で、
毎年一定額の範囲内で購入した金融商品から得られる利益が、
非課税となる制度です。



お使いの通帳をアプリへ 便利な「まつしん通帳アプリ」

いつでもどこでも入金明細や残高をスマホで確認!
普通預金をお持ちの個人のお客様がご利用いただけます。

口座番号そのまま、スマホでカンタン登録!
保有口座を最大5つまで登録できます!
検索・メモなど便利な管理機能も!
最大10年間の取引明細が見られる!



アプリをQRコードで
ダウンロード

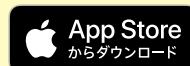


Androidの方はこちら



**ご利用
無料**

iPhoneの方はこちら



NIHONMATSU SHINKIN BANK



このディスクロージャーは FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙に印刷しています。

